

令和元年度

宮崎県における中小企業の労働事情

－中小企業労働事情実態調査報告書－

宮崎県中小企業団体中央会

はじめに

我が国経済は、企業の設備投資が緩やかな増加傾向にあるとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、ゆるやかな景気回復基調にあると言われております。

一方、中小企業においては、深刻な人手不足、事業承継問題、近年多発する大規模災害への備えや働き方改革への対応、消費税増税による影響など、依然として景気回復の実感が得られず、厳しい経営環境が続いております。

そのような中、本会では、県内中小企業における労働事情を的確に把握するため、毎年度、関係組合及び調査対象事業所の皆様の御協力のもと「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

今回の調査(令和元年7月1日時点)では、毎年時系列的に把握すべき基本項目に加え、「中途採用」、「年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務」についても調査を行い、その実態を取りまとめました。

その結果を見ますと、経営状況は「良い」との回答が前年度より減少しているものの、賃金改定の実施状況は「引き上げた」との回答が前年度を上回っており、雇用者所得は改善の方向にあります。

一方、前年度に引き続き、経営上の障害では、「人材不足(質の不足)」との回答が最も多く、次いで「労働力不足(量の不足)」との回答となっており、人手不足の克服が経営上の大きな課題となっております。

本報告書が、県内中小企業の労働事情の現状把握と労働環境の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、本調査の実施に御協力いただきました関係組合及び調査対象事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

令和2年2月

宮崎県中小企業団体中央会

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的 1
- 2 調査実施方法 1
 - (1) 調査方法
 - (2) 調査時点
 - (3) 調査対象の選定
 - (4) 調査対象事業所数
 - (5) 調査内容
 - (6) 備考

II 調査結果のポイント

..... 2

III 回答事業所の概要

- 1 調査票の回収状況 4
- 2 回答事業所の内訳 4

IV 調査結果の概要

- 1 従業員について 5
- 2 経営について
 - (1) 経営状況 6
 - (2) 主要事業の今後の方針 7
 - (3) 経営上の障害 8
 - (4) 経営上の強み 10
- 3 従業員の労働時間について
 - (1) 週所定労働時間 11
 - (2) 月平均残業時間 11
- 4 従業員の有給休暇について
 - (1) 年次有給休暇の平均付与日数 12
 - (2) 年次有給休暇の平均取得日数 13
- 5 新規学卒者の採用について
 - (1) 平成31年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無 14

- (2) 平成31年3月の新規学卒者の採用予定と実績 14
- (3) 平成31年3月の新規学卒者の初任給 15
- (4) 令和2年3月の新規学卒者の採用計画の有無 16
- (5) 令和2年3月の新規学卒者の採用予定人数 17

6 中途採用について

- (1) 過去3年間の中途採用の有無 18
- (2) 中途採用(活動)を行った理由 18
- (3) 中途採用を行った職種 20

7 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について

- (1) 取得(付与)義務の認知状況 20
- (2) 取得(付与)義務への対応 21

8 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況 22
- (2) 平均昇給額・昇給率 24
- (3) 賃金改定の内容 24
- (4) 賃金改定の決定要素 25

9 労働組合の有無について 26

《参考》

令和元年度中小企業労働事情実態調査票

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、宮崎県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とする。

2 調査実施方法

(1) 調査方法

郵送調査(各都道府県中央会による全国一斉調査)

(2) 調査時点

令和元年7月1日現在

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業9業種、非製造業6業種の計15業種(※)

規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類し、宮崎県内の中小企業を任意に抽出して調査対象とした。

※製造業……食料品、繊維工業、木材・木製品、印刷・同関連、窯業・土石製品、化学工業、金属・同製品、機械器具、その他

非製造業…情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業

(4) 調査対象事業所数

810事業所(製造業:220事業所、非製造業:590事業所)

(5) 調査内容(調査票は、巻末に掲載)

- ① 従業員について
- ② 経営について
- ③ 従業員の労働時間について
- ④ 従業員の有給休暇について
- ⑤ 新規学卒者の採用について
- ⑥ 中途採用について
- ⑦ 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について
- ⑧ 賃金改定について
- ⑨ 労働組合の有無について

(6) 備考

- ① この調査は、回答企業が任意抽出による調査のため、厳密な時系列の比較はできない。
- ② 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるため、百分率の計算が100%にならないものがある。
- ③ 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果のポイント

1 経営状況

現在の経営状況は、「良い」と回答した事業所は15.5%で、前年度の17.3%と比べると、1.8%減少している。また、過去10年間の推移をみると、「悪い」は平成22年度をピークに減少傾向であったが、平成27年度以降は増加、減少、増加と変動している。「良い」についても平成24年度を底に横ばいから増加傾向であったが、平成26年度をピークに減少、増加、減少と変動している。

2 経営方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が72.4%と最も多く、昨年度(75.0%)より2.6%減少している。また、過去10年間の推移をみると、「現状維持」が70%前後の水準で横ばいに推移しており、「強化拡大」が平成27年度以降は微増していたが、昨年度に減少、今年度は再び増加している。

3 経営上の障害

「人材不足(質の不足)」が58.5%と最も多く、次いで「労働不足(量の不足)」が45.3%となっている。また、業種別では、製造業及び非製造業ともに「人材不足(質の不足)」が最も多く(製造業56.4%、非製造業59.3%)となっている。業種間の差が最も大きい(17.5%)のは、「同業他社との競争激化」(製造業10.5%、非製造業28.0%)で、非製造業では同業者間の競争が顕著であることが窺える。

4 経営上の強み

「組織の機動力・柔軟性」が33.5%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」28.0%となっており、どちらも全国を上回っていることから、本県は小回りのきく組織の対応力が自社の強みと考えている企業が多いことが窺える。

5 従業員の労働時間

週所定労働時間は、「38時間以下」が9.0%、「38時間超40時間未満」が19.7%、「40時間」が58.9%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は87.6%(前年度84.6%)と3.0%増加している。

また、従業員1人当たりの月平均残業時間は、「0時間」が29.7%と最も多く、次いで「10時間未満」が29.3%、「10～20時間未満」が23.0%となっている。

6 従業員の有給休暇

1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が最も多く、全国との比較で見ると、全国では49.8%と比べ、本県は45.5%と4.3%低い。

また、有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」が36.6%と最も多く、次いで「10～15日未満」が30.8%となっている。平均取得日数は8.06日で全国の7.61日を0.45日上回っている。

7 新規学卒者の採用

新規学卒者の採用状況について、平成31年3月の採用実績人数は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が41人と最も多く、次いで「専門学校卒の技術系」が11人、「高校卒の事務系」が9人となっている。

また、新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成22年度を底に年々増加傾向であり、「なし」は減少傾向にある。

8 中途採用

過去3年間の中途採用については、「行った」が66.4%、「行ったが採用には至らなかった」が5.9%、「行わなかった」が27.7%となっている。

中途採用(活動)を行った理由としては、「退職者・欠員補充のため」が61.5%と最も高く、次いで「業務が繁忙となったため」が33.5%、「即戦力を確保したいため」が31.8%となっている。

また、中途採用をした職種としては、全国及び本県ともに「現業・生産職」が最も高く、従業員人数の規模別でも「現業・生産職」の割合が高くなっている。

9 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務

本県では、「知っていた」が85.7%で、全国の86.4%を0.7%下回っている。

また、取得(付与)義務への対応として実施している(実施していこうとする)方策は、全国では、「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が28.2%と最も高いが、本県では、「具体的な方策を検討中」が最も高く28.1%となっている。

10 賃金改定

平成31年1月1日から7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が42.4%で、前年度(42.1%)より0.3%増加している。

業種別でみると「引き上げた」のは、製造業は48.9%、非製造業は39.9%となっている。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が71.9%と最も高く、全国(59.2%)より12.7%高いことから、本県では大きな決定要素となっている。

Ⅲ 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象810事業所のうち、有効回答数は、486事業所(製造業:135事業所、非製造業:351事業所)で、回答率は60.0%となった。

図表1 実態調査回収率

	製造業	非製造業	合計
配布数	220	590	810
回答数	135	351	486
回答率	61.4%	59.5%	60.0%

2 回答事業所の内訳

回答のあった486事業所を従業員規模別にみると、従業員が「1～9人」は211事業所(43.4%)、「10～29人」は190事業所(39.1%)、「30～99人」は65事業所(13.4%)、「100～300人」は20事業所(4.1%)となっている。有効回答の82.5%が30人未満の事業所であり、今回の調査結果は、主として小規模な事業所の実態を示すものとなっている。

図表2 回答事業所数の内訳

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	4	4	8	2	18	3.7%
	繊維工業	1	-	-	-	1	0.2%
	木材・木製品	13	16	8	4	41	8.4%
	印刷・同関連	-	1	-	-	1	0.2%
	窯業・土石製品	7	37	1	-	45	9.3%
	化学工業	1	-	-	-	1	0.2%
	金属・同製品	11	9	2	-	22	4.5%
	機械器具	2	-	-	-	2	0.4%
	その他	-	3	-	1	4	0.8%
	小計	39	70	19	7	135	27.8%
非製造業	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業	2	9	8	2	21	4.3%
	建設業	91	72	17	7	187	38.5%
	卸売業	3	13	10	-	26	5.3%
	小売業	24	3	-	-	27	5.6%
	サービス業	52	23	11	4	90	18.5%
	小計	172	120	46	13	351	72.2%
合計	211	190	65	20	486	100.0%	
構成比率	43.4%	39.1%	13.4%	4.1%	100.0%		

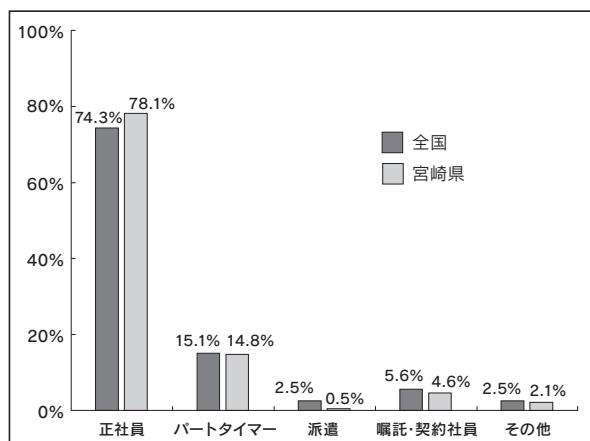
IV 調査結果の概要

1 従業員について

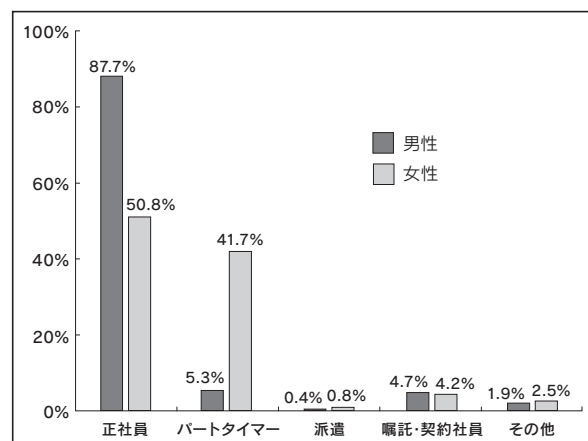
従業員の雇用形態は、総従業員数11,470人(男8,481人・女2,989人)のうち、正社員が8,953人(78.1%)で、男女別にみると、男性7,435人(87.7%)、女性1,518人(50.8%)となっている。

また、女性では、パートタイマーが1,245人(41.7%)と正社員に次いで高い割合を示している。

図表3 従業員数(雇用形態別・全国比較)



図表4 従業員数(雇用形態別・男女比較)

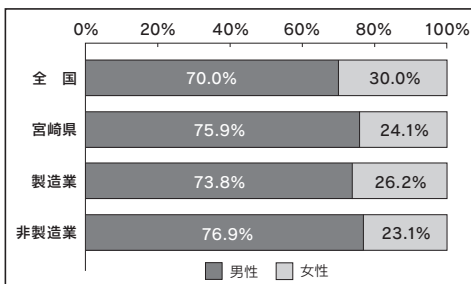


常用労働者数は、10,742人(1事業所当たり平均常用労働者数22.1人)で、総従業員数11,470人に占める割合は93.7%と全国の93.5%を若干上回っている。

また、男女別では、男性は75.9%(8,157人)、女性は24.1%(2,585人)となっており、本県では男性の割合が全国(70.0%)を上回っている。

図表5 常用労働者数(全国比較・業種別比較)

	常用労働者数						総従業員数	
	男性		女性		合計		(人)B	(%)A/B
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)A	(%)		
全国	437,001	70.0%	186,860	30.0%	623,861	100.0%	667,087	93.5%
宮崎県	8,157	75.9%	2,585	24.1%	10,742	100.0%	11,470	93.7%
製造業	2,544	73.8%	903	26.2%	3,447	100.0%	3,595	95.9%
非製造業	5,613	76.9%	1,682	23.1%	7,295	100.0%	7,875	92.6%



「常用労働者」とは

事業所が直接雇用する従業員のうち、次の①②③のいずれかに該当する者。なお、パートタイマーであっても、①②に該当する場合は常用労働者に含む。

- ① 期間を決めずに雇われている者、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

2 経営について

(1) 経営状況

現在の経営状況を「良い」と回答した事業所は15.5%で、前年度の17.3%と比べて、1.8%減少している。

「悪い」と回答した事業所は21.6%で、前年度の19.5%と比べて2.1%増加した。

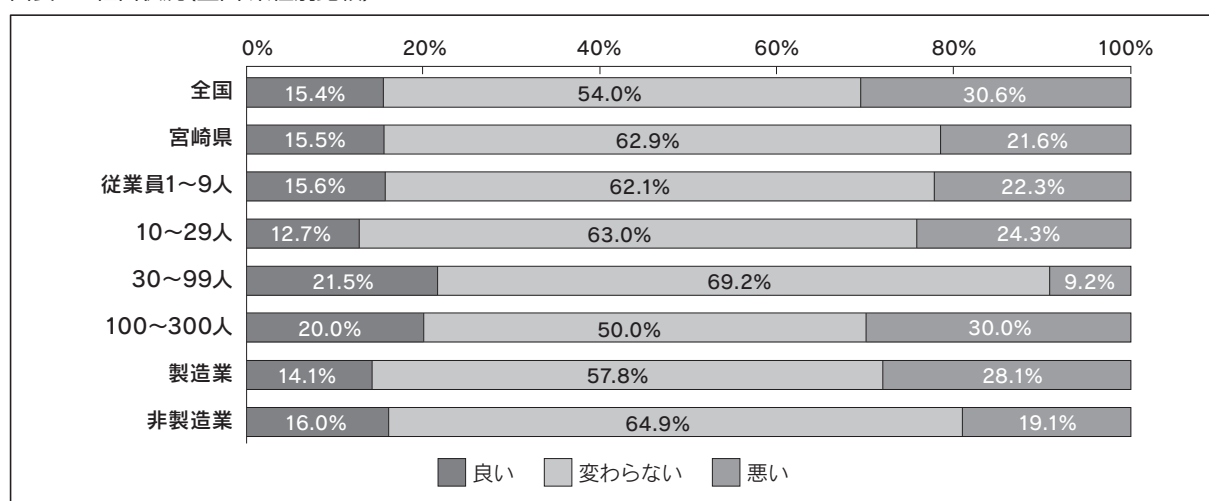
また、「変わらない」と回答した事業所が62.9%を占め、依然として停滞的状況が続いている。

全国との比較でみると、全国平均を「良い」は、0.1%上回り、「悪い」は、9%下回っている。

規模別でみると、「良い」は従業員数30～99人事業所の21.5%が最も高く、次いで、100～300人の事業所で20.0%となっている。

業種別でみると、「良い」は製造業が14.1%、非製造業が16.0%で非製造業が1.9%上回っている。

図表7 経営状況(全国・業種別比較)



図表8 経営状況(全国・業種別比較)

区分	事業所数	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)	
全国	19,052	15.4%	54.0%	30.6%	
宮崎県	485	15.5%	62.9%	21.6%	
製造業	食料品	18	-	50.0%	50.0%
	繊維工業	1	-	100.0%	-
	木材・木製品	41	24.4%	58.5%	17.1%
	印刷・同関連業	1	-	100.0%	-
	窯業・土石製品	45	4.4%	57.8%	37.8%
	化学工業	1	-	100.0%	-
	金属・同製品	22	22.7%	63.6%	13.6%
	機械器具	2	50.0%	50.0%	-
	その他	4	25.0%	25.0%	50.0%
	小計	135	14.1%	57.8%	28.1%
非製造業	運輸業	21	14.3%	61.9%	23.8%
	建設業	187	17.6%	66.3%	16.0%
	卸売業	26	15.4%	46.2%	38.5%
	小売業	27	11.1%	63.0%	25.9%
	サービス業	89	14.6%	68.5%	16.9%
	小計	350	16.0%	64.9%	19.1%

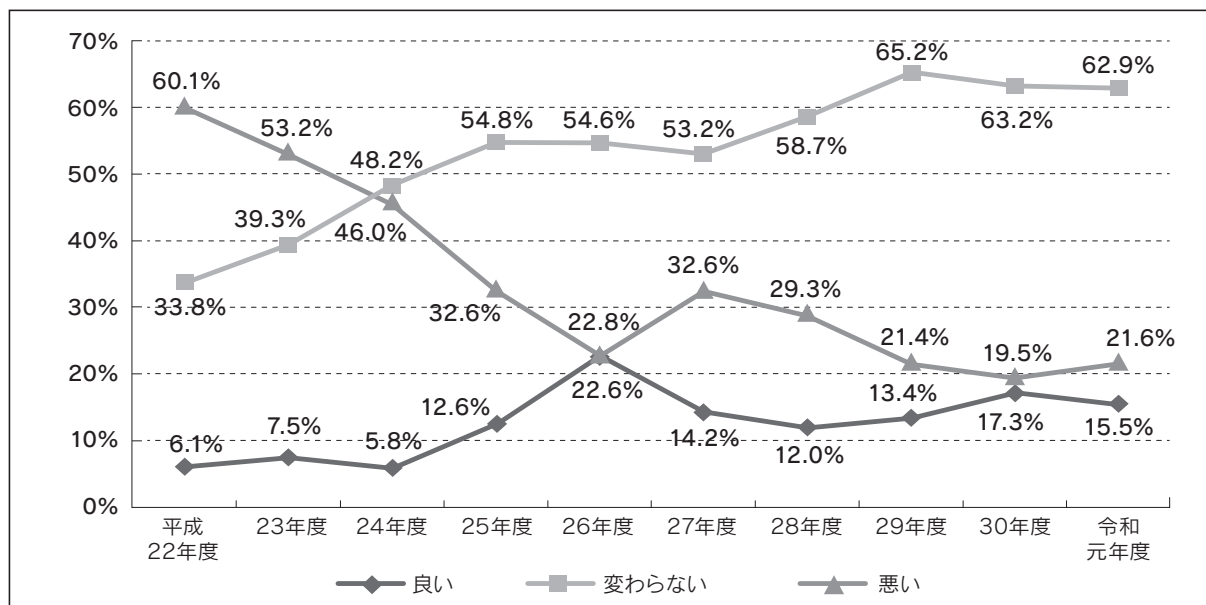
製造業のうち「良い」が最も高い業種は、『機械器具』の50.0%、「悪い」が最も高い業種は『食料品』『その他』が50.0%となっている。

非製造業について、「良い」が最も高い業種は『建設業』が17.6%、「悪い」が最も高い業種は『卸売業』が38.5%となっている。

過去10年間の推移でみると、「悪い」は平成22年度をピークに減少傾向であったが、平成27年度には増加、その後は再び減少傾向となっていたが、今年度は増加している。

また、「良い」についても平成24年度を底に横ばいから増加傾向であったものの、平成26年度をピークに減少、その後再び増加傾向となっていたが、今年度は減少している。

図表9 経営状況(過去10年間の推移)



(2) 主要事業の今後の方針

図表10 主要事業の今後の方針(全国・業種別比較)

		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全国		18,993	30.4%	63.4%	4.9%	0.9%	0.4%
宮崎県		482	24.3%	72.4%	2.5%	0.4%	0.4%
製造業	食料品	18	27.8%	66.7%	5.6%	-	-
	繊維工業	1	-	100.0%	-	-	-
	木材・木製品	41	36.6%	61.0%	2.4%	-	-
	印刷・同関連業	1	-	100.0%	-	-	-
	窯業・土石製品	44	6.8%	90.9%	2.3%	-	-
	化学工業	1	-	100.0%	-	-	-
	金属・同製品	22	9.1%	86.4%	4.5%	-	-
	機械器具	2	-	100.0%	-	-	-
	その他	4	25.0%	75.0%	-	-	-
小計		134	19.4%	77.6%	3.0%	-	-
非製造業	運輸業	21	42.9%	57.1%	-	-	-
	建設業	186	23.7%	73.1%	2.2%	0.5%	0.5%
	卸売業	26	38.5%	53.8%	7.7%	-	-
	小売業	26	15.4%	80.8%	-	3.8%	-
	サービス業	89	27.0%	69.7%	2.2%	-	1.1%
小計		348	26.1%	70.4%	2.3%	0.6%	0.6%

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」が72.4%と最も多く、昨年度(75.0%)より2.6%減少している。次いで「強化拡大」が24.3%となり、昨年度(21.3%)より3.0%増加している。

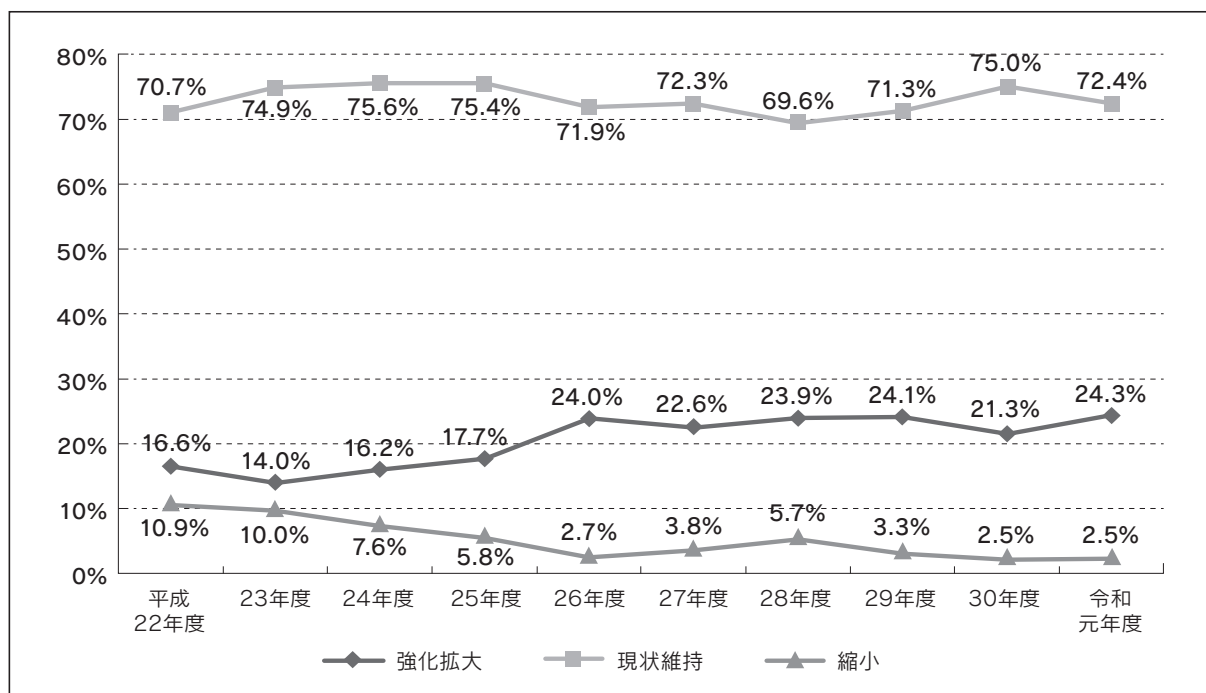
また、「縮小」は2.5%で昨年度(2.5%)と横ばいとなっている。

全国と比較すると、本県は「現状維持」において9.0%高く、「現状維持」の傾向がみられる。業種別にみると、「現状維持」と回答した事業所は、製造業では77.6%、非製造業では70.4%と、製造業が高くなっている。

製造業において「強化拡大」は『木材・木製品』の36.6%が最も高く、次いで『食料品』が27.8%、『その他』が25.0%と高くなっている。「縮小」は『食料品』の5.6%が最も高い。

また、非製造業において「強化拡大」は、『運輸業』が42.9%と最も高く、次いで『卸売業』が38.5%と高くなっている。「縮小」については『卸売業』が7.7%と最も高く、次いで『建設業』『サービス業』が2.2%と高くなっている。

図表11 主要事業の方針(過去10年間の推移)



主要事業の方針(過去10年間の推移)をみると、「現状維持」が70%前後の水準で横ばいに推移しており、「強化拡大」が平成27年度以降は微増していたが、30年度に減少したものの、今年度再び増加している。「縮小」は平成22年度をピークに減少傾向にあったが、平成27~28年度では増加、平成29年度より再び減少傾向にある。

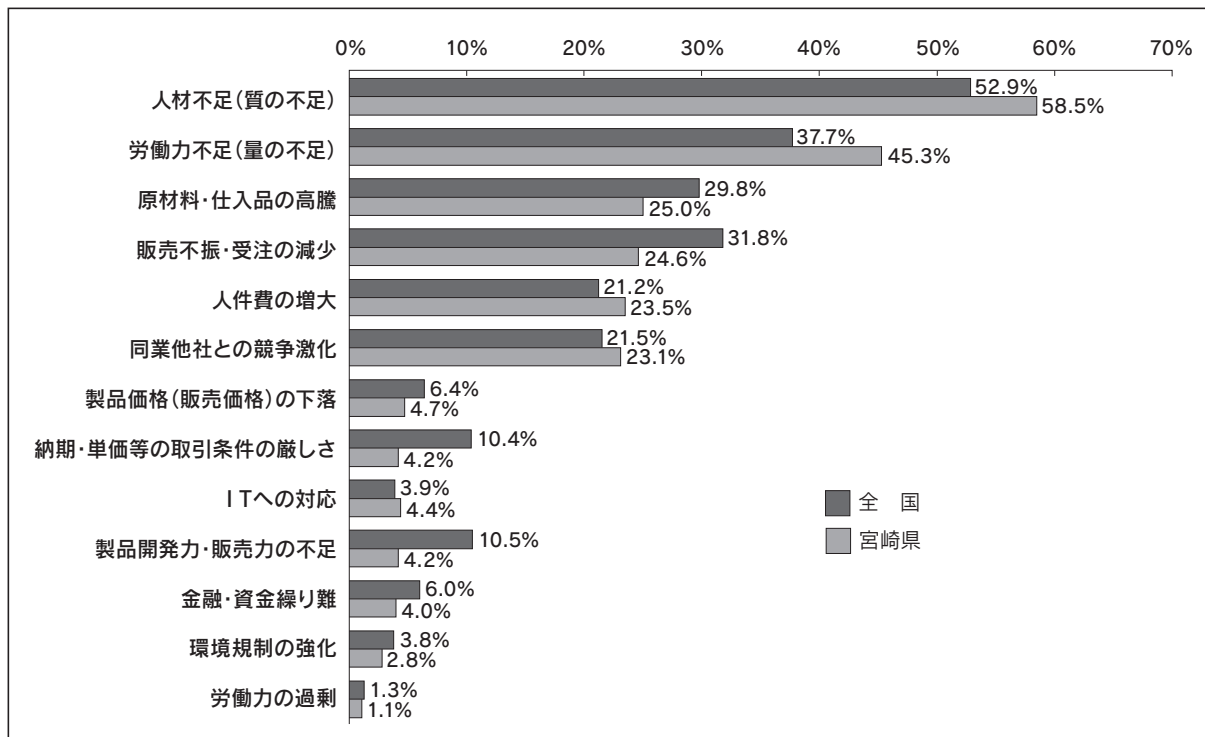
(3) 経営上の障害(3項目以内複数回答)

全国では、「人材不足(質の不足)」が52.9%と最も多く、次いで「労働力不足(量の不足)」が37.7%となっている。

本県においても、「人材不足(質の不足)」が58.5%と最も多く、次いで「労働力不足(量の不足)」が45.3%となっている。

全国及び本県ともに最も多かった「人材不足(質の不足)」は、前年度と比較すると全国(前年度 51.0%)では1.9%の増加、本県(前年度 57.6%)では0.9%の増加となっている。

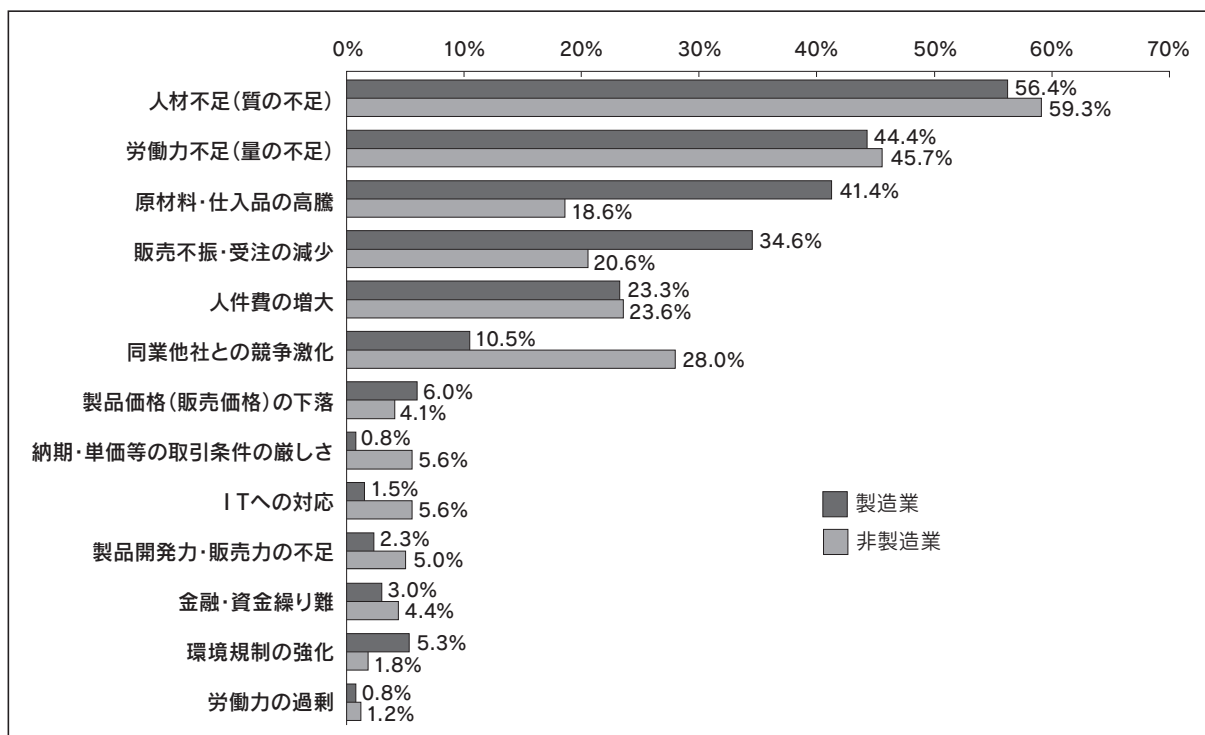
図表12 経営上の障害(全国比較)



本県における業種別でみると、製造業及び非製造業ともに「人材不足(質の不足)」が最も多く(製造業56.4%・非製造業59.3%)、次いで「労働力不足(量の不足)」が多くなっている。(製造業44.4%・非製造業45.7%)

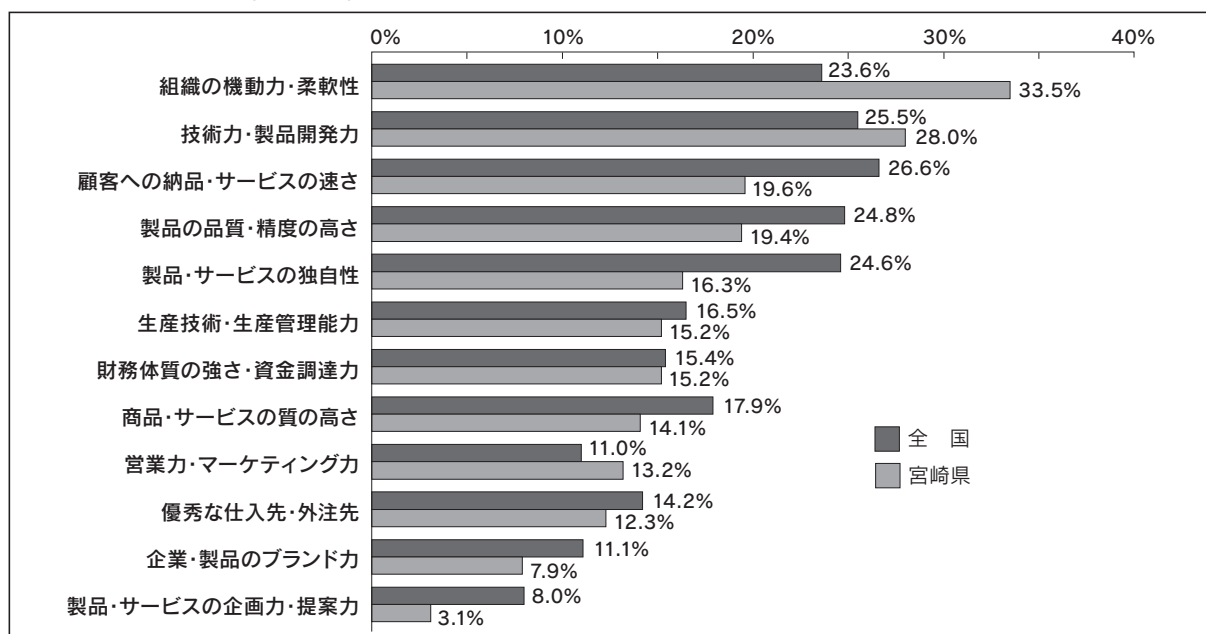
また、「同業他社との競争激化」において、製造業と非製造業の間に最も大きな開き(17.5%)がみられ、非製造業では同業他社との競争激化が経営に影響を与えていることが窺える。

図表13 経営上の障害(業種別比較)



(4) 経営上の強み(3項目以内複数回答)

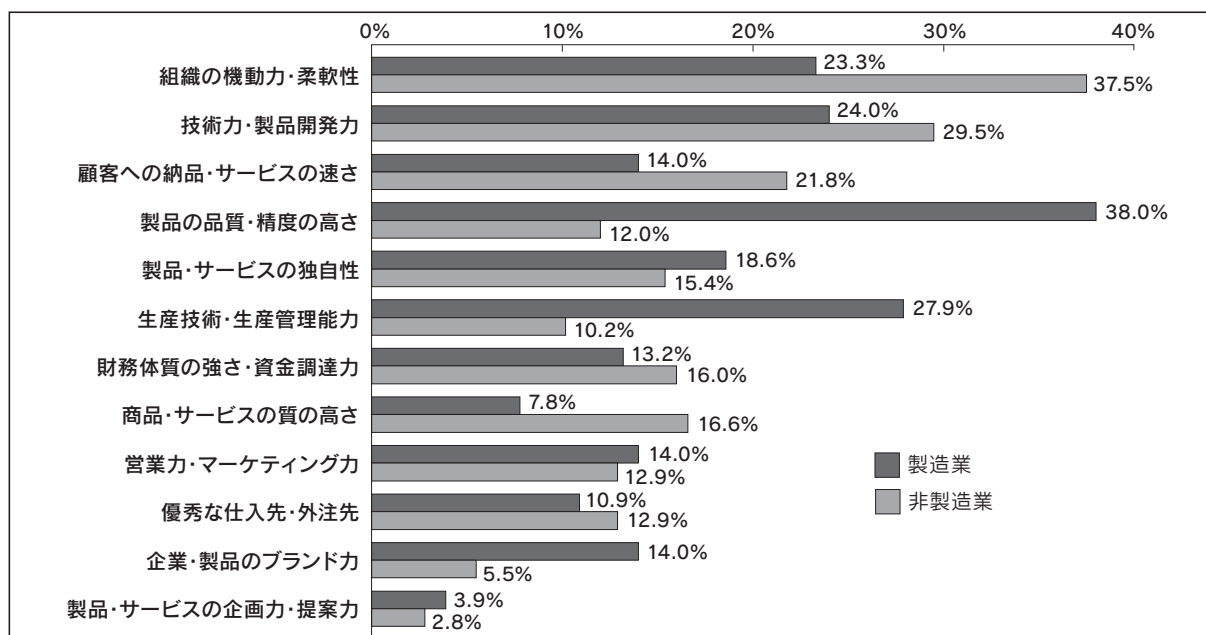
図表14 経営上の強み(全国比較)



全国では、「顧客への納品・サービスの速さ」が26.6%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が25.5%、「製品の品質・精度の高さ」が24.8%となっている。

本県では、「組織の機動力・柔軟性」が33.5%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が28.0%、「顧客への納品・サービスの速さ」が19.6%となっている。

図表15 経営上の強み(業種別比較)



本県における業種別で見ると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」が38.0%と最も高く、次いで「生産技術・生産管理能力」が27.9%となっている。

また、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」が37.5%と最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が29.5%となっている。

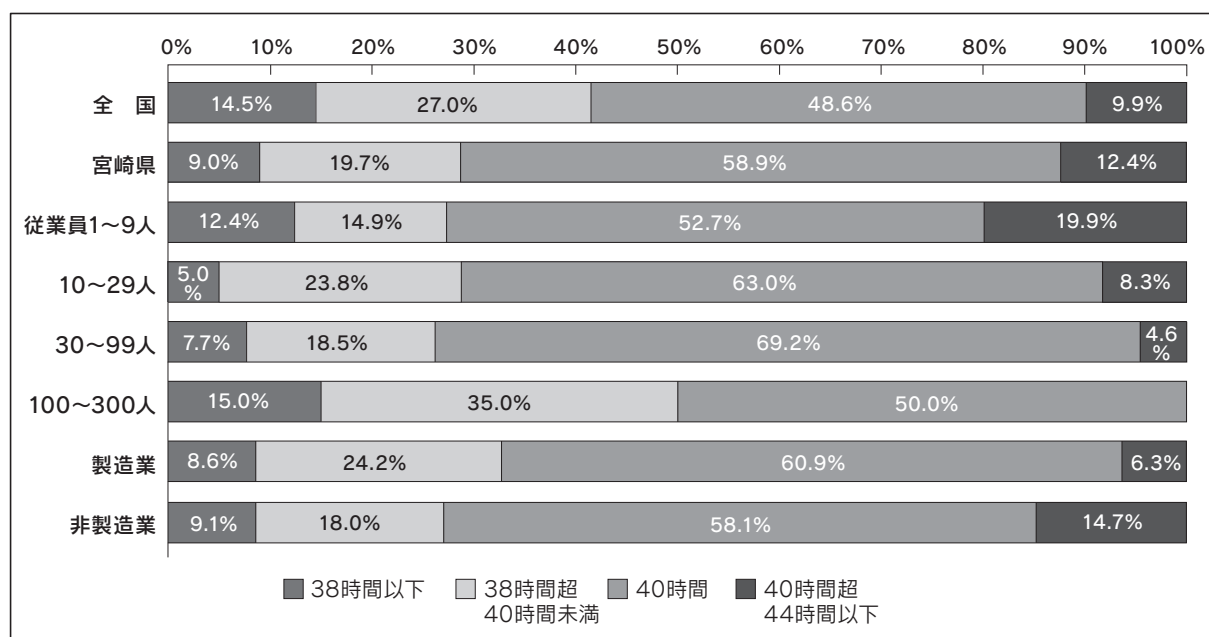
3 従業員の労働時間について(パートタイマーなど短時間労働者を除く)

(1) 週所定労働時間

本県での週所定労働時間は、「38時間以下」が9.0%、「38時間超40時間未満」が19.7%、「40時間」が58.9%で、労働基準法で規定される「週40時間以下」の事業所は87.6%であり、前年度(84.6%)と比較すると3.0%増加している。これを規模別で見ると、「40時間以下」と回答したのは、従業員が「1～9人」が80.0%、「10～29人」が91.8%、「30～99人」が95.4%、「100～300人」が100.0%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

業種別で見ると、製造業、非製造業とも「40時間」と回答した事業所が最も多かった。「40時間以下」と回答したのは、製造業は93.7%、非製造業は85.2%と、製造業の方が「40時間以下」の割合が高い。

図表16 従業員の週所定労働時間



「所定労働時間」とは

就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間。

現在、労働基準法で週所定労働時間40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。

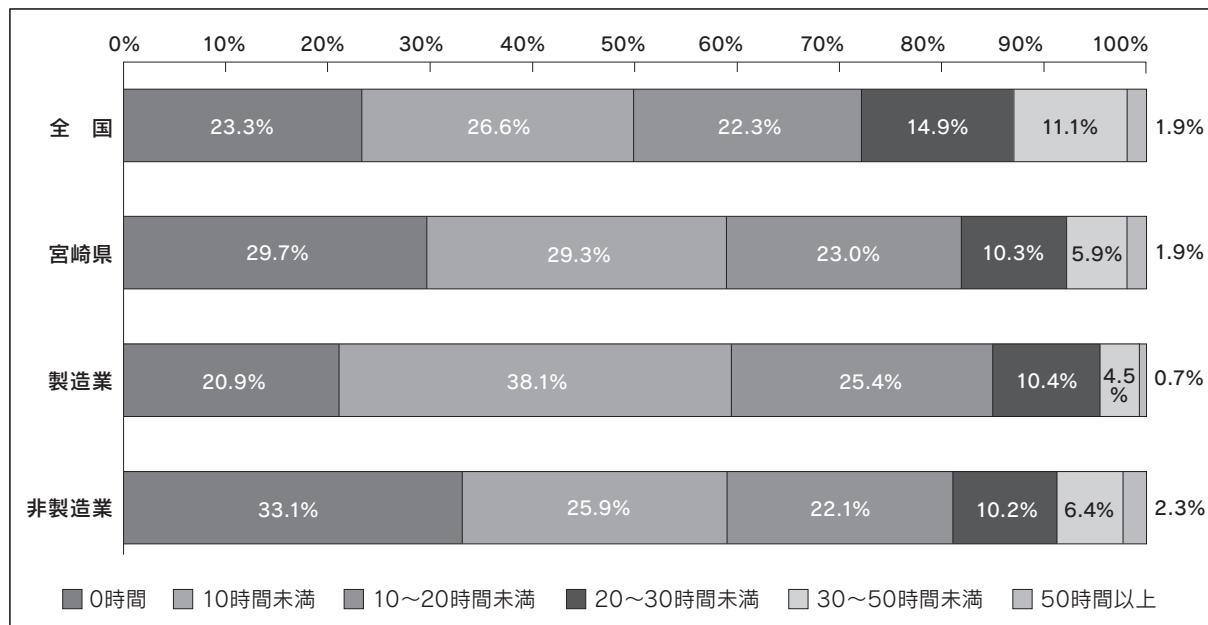
(2) 月平均残業時間

本県での従業員1人当たりの月平均残業時間は、「0時間」が29.7%と最も多く、次いで「10時間未満」が29.3%、「10～20時間未満」が23.0%となっている。

業種別で見ると、製造業では「10時間未満」が38.1%と最も多く、次いで「10時間～20時間未満」が25.4%となっている。非製造業では「0時間」が33.1%と最も多く、次いで「10時間未満」が25.9%となっている。

本県における業種別内訳において、月平均残業時間が「30時間以上」の業種は、製造業では『機械器具』が50.0%と最も高く、非製造業では『運輸業』が50.0%と最も高かった。

図表17 月平均残業時間(従業員1人当たり)



図表18 月平均残業時間(従業員1人当たり・業種別内訳)

		事業所数	0時間	10時間未満	10~20時間未満	20~30時間未満	30~50時間未満	50時間以上	平均残業時間(時間)
製造業	食料品	18	22.2%	38.9%	33.3%	-	5.6%	-	7.78
	繊維工業	1	100.0%	-	-	-	-	-	0.00
	木材・木製品	40	42.5%	22.5%	20.0%	10.0%	5.0%	-	7.20
	印刷・同関連	1	-	-	-	100.0%	-	-	20.00
	窯業・土石	45	8.9%	51.1%	35.6%	4.4%	-	-	8.56
	化学工業	1	-	100.0%	-	-	-	-	2.00
	金属・同製品	22	4.5%	40.9%	13.6%	27.3%	9.1%	4.5%	15.95
	機械器具	2	-	50.0%	-	-	50.0%	-	18.00
	その他	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	-	-	10.00
	製造業	134	20.9%	38.1%	25.4%	10.4%	4.5%	0.7%	9.42
非製造業	運輸業	20	-	30.0%	10.0%	10.0%	35.0%	15.0%	26.10
	建設業	184	30.4%	33.2%	23.4%	8.7%	3.3%	1.1%	8.29
	卸売業	26	23.1%	26.9%	15.4%	19.2%	11.5%	3.8%	15.50
	小売業	26	57.7%	23.1%	3.8%	3.8%	7.7%	3.8%	6.92
	サービス業	88	42.0%	10.2%	29.5%	12.5%	4.5%	1.1%	9.03
非製造業	344	33.1%	25.9%	22.1%	10.2%	6.4%	2.3%	9.96	

4 従業員の有給休暇について

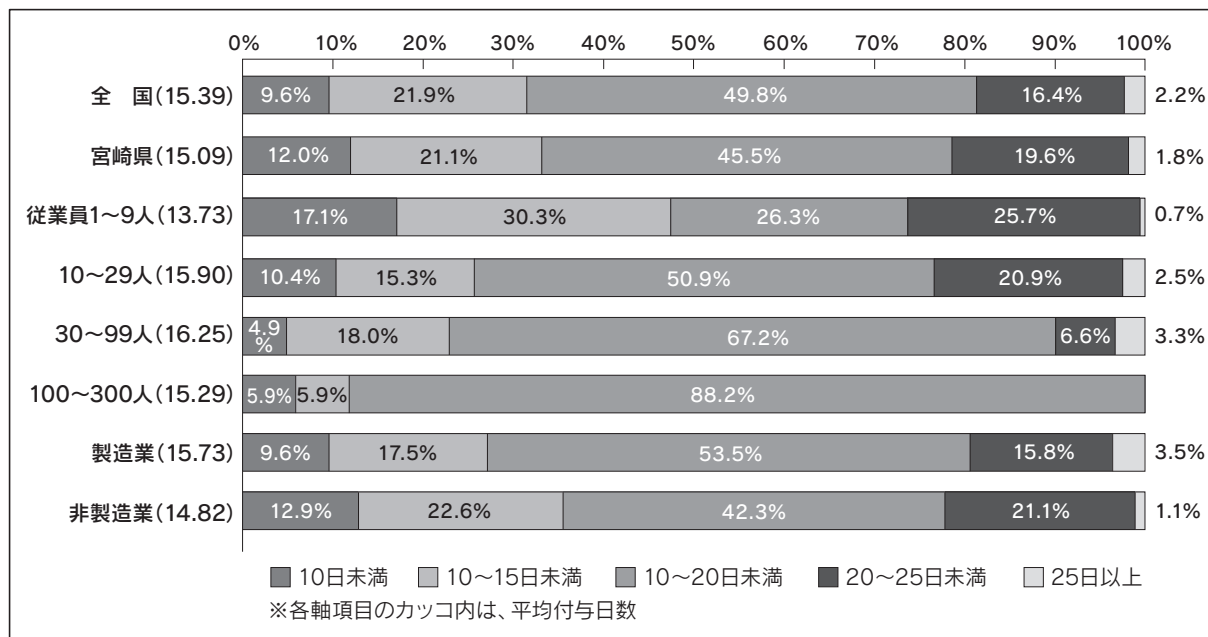
(1) 年次有給休暇の平均付与日数(前年からの繰越分を除く、当年付与分のみ)

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15~20日未満」の事業所が最も多く、全国との比較でみると、全国の49.8%と比べ、本県は45.5%と4.3%低い。

規模別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、従業員が「30~99人」が16.25日と最も多く、次いで「10~29人」の15.90日となっている。

業種別における年次有給休暇の平均付与日数をみると、製造業が15.73日、非製造業が14.82日と非製造業が0.91日少ない。

図表19 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

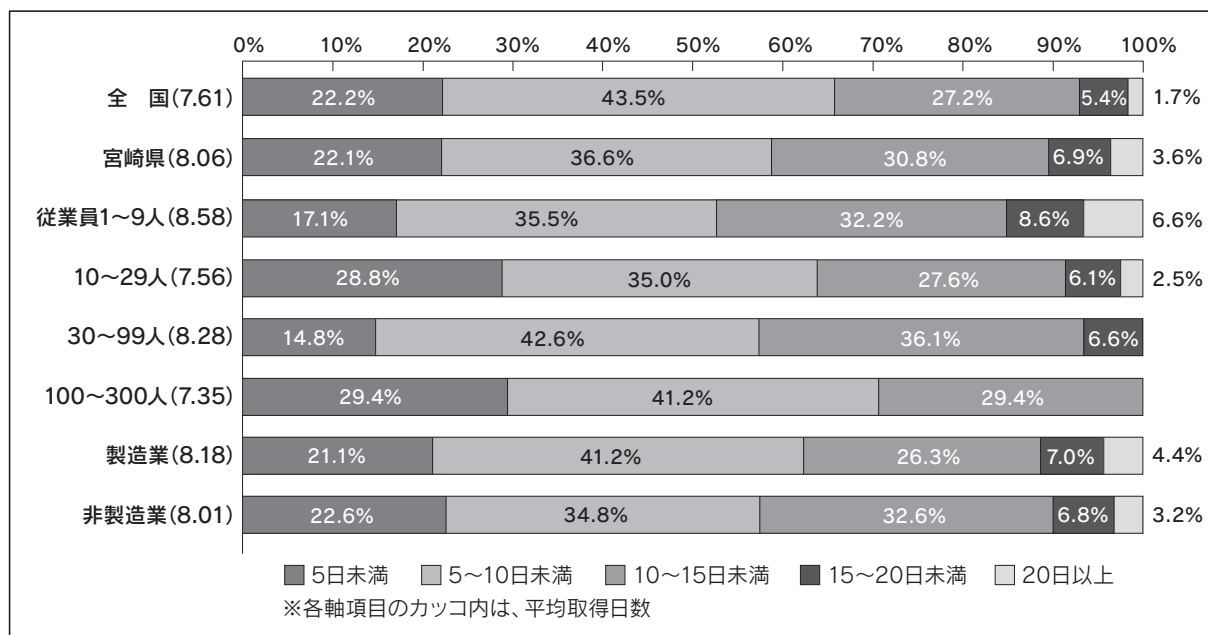
年次有給休暇の平均取得日数を全国との比較でみると、全国は「5~10日未満」の事業所が43.5%と最も多く、次いで「10~15日未満」が27.2%となっている。

本県では「5~10日未満」が36.6%と最も多く、次いで「10~15日未満」が30.8%となっており、平均取得日数は8.06日で全国の7.61日を0.45日上回っている。

前年と比較すると、全国(前年度 7.64日)では0.03日の減少、本県(前年度 8.32日)では0.26日の減少となっている。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど平均取得日数が少なくなる傾向がみられ、業種別でみると、平均取得日数が製造業は8.18日、非製造業は8.01日と非製造業が0.17日少ない。

図表20 年次有給休暇の平均取得日数(従業員1人当たり)



5 新規学卒者の採用について

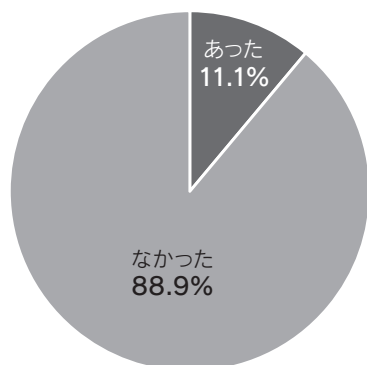
(1) 平成31年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

本県での新規学卒者の採用又は採用計画の有無は、「あった」が11.1%、「なかった」が88.9%となった。

規模別で見ると、事業所の規模が大きくなるほど「ある」と回答した割合が高い。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに「なし」と回答した割合が85%を超えている。

図表21 平成31年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無(県内)



図表22 平成31年3月の新規学卒者の採用又は採用計画の有無

	事業所数	採用あり	採用なし
全 国	19,086	21.4%	78.6%
宮崎県	485	11.1%	88.9%
従業員1~9人	211	2.4%	97.6%
10~29人	189	8.5%	91.5%
30~99人	65	30.8%	69.2%
100~300人	20	65.0%	35.0%
製造業	134	9.7%	90.3%
非製造業	351	11.7%	88.3%

(2) 平成31年3月の新規学卒者の採用予定と実績

平成31年3月の新規学卒者の採用又は採用計画が「あった」と回答した事業所の新規学卒者の採用実績人数は、学歴別にみると「高校卒の技術系」が41人と最も多く、次いで「専門学校卒の技術系」が11人、「高校卒の事務系」が9人となっている。

また、「大学卒の事務系」は7人、「大学卒の技術系」は5人となっている。

図表23 平成31年3月新規学卒者の採用予定と実績(技術系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)
全 国	1,699	4,672	3,340	71.5	486	839	711	84.7	188	301	258	85.7	763	1,954	1,498	76.7
宮崎県	22	60	41	68.3	9	13	11	84.6	1	1	1	100.0	4	5	5	100.0
従業員1~9人	1	1	1	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	6	9	6	66.7	4	7	5	71.4	-	-	-	-	1	1	1	100.0
30~99人	8	16	12	75.0	3	4	4	100.0	1	1	1	100.0	1	1	1	100.0
100~300人	7	34	22	64.7	1	1	1	100.0	-	-	-	-	2	3	3	100.0
製造業	6	20	9	45.0	2	2	2	100.0	1	1	1	100.0	2	3	3	100.0
非製造業	16	40	32	80.0	7	11	9	81.8	-	-	-	-	2	2	2	100.0

図表24 平成31年3月新規学卒者の採用予定と実績(事務系)

	高校卒				専門学校卒				短大卒(含高専)				大学卒			
	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	事業所数	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)
全国	482	1,083	882	81.4	125	172	156	90.7	102	131	123	93.9	597	1,478	1,236	83.6
宮崎県	6	10	9	90.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	6	8	7	87.5
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	-	-	-	-	1	1	1	100.0	-	-	-	-	1	1	1	100.0
30~99人	4	4	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	66.7
100~300人	2	6	5	83.3	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	100.0
製造業	3	7	6	85.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	100.0
非製造業	3	3	3	100.0	1	1	1	100.0	-	-	-	-	5	7	6	85.7

(3) 平成31年3月の新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系165,636円、事務系151,583円で、技術系の方が14,053円高くなっている。前年度より技術系(163,566円)は2,070円高く、事務系(145,000円)は6,583円高くなっている。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系173,801円で、前年度より技術系(177,643円)は3,842円低くなっている。事務系は、126,000円となっている。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系170,000円で前年度より技術系(177,367円)は、7,367円低くなっている。なお、事務系は採用がなかった。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給(単純平均)は、技術系184,173円で、前年度より技術系(201,783円)は17,610円低くなっている。なお事務系は、183,450円となっている。

⑤ 全国との比較

事務系の専門学校卒における「10~29人」の事業所規模で平均初任給(単純平均)126,000円であり、全国平均の72.8%と最も格差が大きかった。

図表25 平成31年3月新規学卒者の初任給 技術系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)	事業所数	初任給 (円)	格差 (%)
全国	1,699	165,998	100.0	486	179,069	100.0	188	179,747	100.0	763	199,597	100.0
宮崎県	22	165,636	99.8	9	173,801	97.1	1	170,000	94.6	4	184,173	92.3
従業員1~9人	1	180,000	107.5	1	180,000	100.6	-	-	-	-	-	-
10~29人	6	167,833	98.8	4	168,500	95.0	-	-	-	1	225,000	112.5
30~99人	8	172,688	104.3	3	181,736	100.3	1	170,000	95.1	1	160,000	80.6
100~300人	7	153,643	93.3	1	165,000	93.3	-	-	-	2	175,845	87.5
製造業	6	151,167	92.4	2	182,850	104.3	1	170,000	94.7	2	175,845	88.7
非製造業	16	171,063	100.7	7	171,215	93.8	-	-	-	2	192,500	95.7

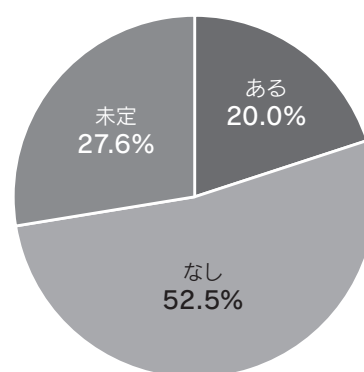
図表26 平成31年3月新規学卒者の初任給 事務系(単純平均)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	事業所数	初任給(円)	格差(%)	事業所数	初任給(円)	格差(%)	事業所数	初任給(円)	格差(%)	事業所数	初任給(円)	格差(%)
全 国	482	161,355	100.0	125	171,708	100.0	102	176,661	100.0	597	196,337	100.0
宮崎県	6	151,583	93.9	1	126,000	73.4	-	-	-	6	183,450	93.4
従業員1~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	-	-	-	1	126,000	72.8	-	-	-	1	170,000	88.0
30~99人	4	150,250	93.4	-	-	-	-	-	-	1	175,000	89.5
100~300人	2	154,250	95.6	-	-	-	-	-	-	4	188,925	95.6
製造業	3	151,167	93.6	-	-	-	-	-	-	1	160,200	81.0
非製造業	3	152,000	94.3	1	126,000	73.8	-	-	-	5	188,100	96.6

(4) 令和2年3月の新規学卒者の採用計画の有無

令和2年度に新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は全体の20.0%(前年度 20.0%)で、「なし」と回答した事業所は52.5%(前年度 52.7%)、「未定」の事業所は27.6%(前年度 27.3%)となっており、依然として採用計画のある事業所は少ない。

図表27 令和2年3月の新規学卒者の採用計画の有無(県内)



図表28 令和2年3月の新規学卒者の採用計画の有無

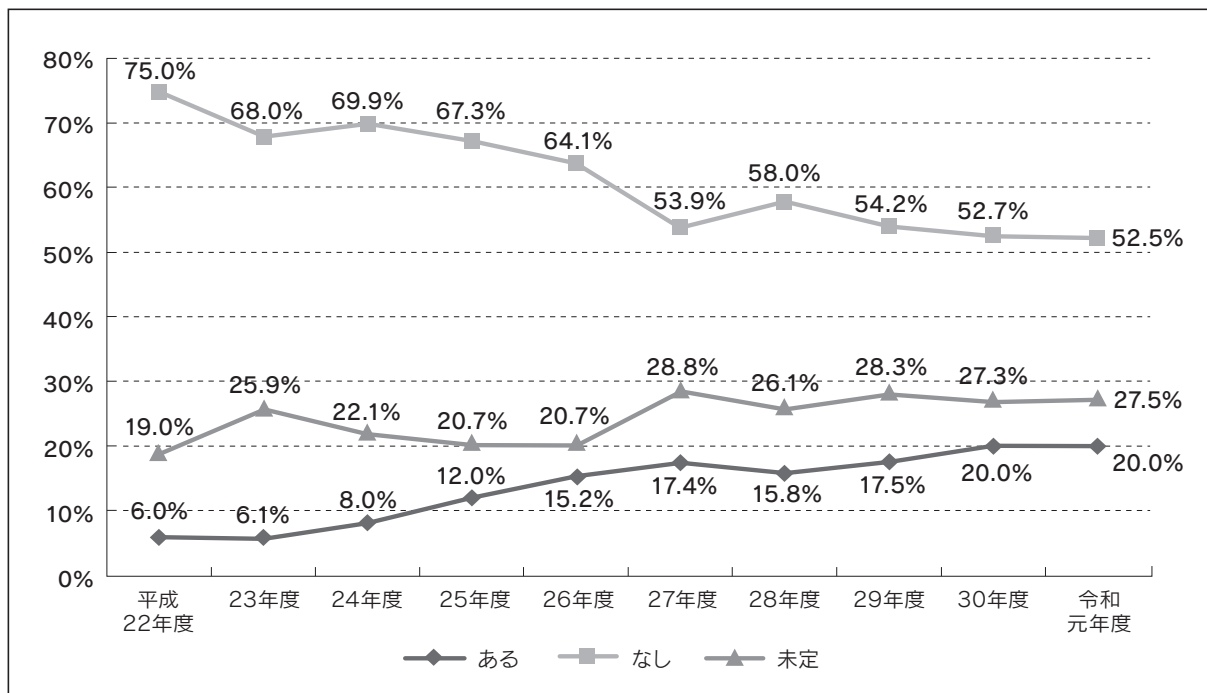
	事業所数	ある	ない	未定
全 国	18,946	29.0%	49.8%	21.2%
宮崎県	486	20.0%	52.5%	27.6%
従業員1~9人	211	8.5%	63.5%	28.0%
10~29人	190	19.5%	50.5%	30.0%
30~99人	65	43.1%	35.4%	21.5%
100~300人	20	70.0%	10.0%	20.0%
製造業	135	19.3%	48.9%	31.9%
非製造業	351	20.2%	53.8%	25.9%

規模別で見ると、「ある」と答えた事業所の割合が最も高いのは「100~300人」の70.0%、次いで「30~99人」の43.1%であり、事業所規模が大きいほど採用計画が「ある」と回答した割合が高い。

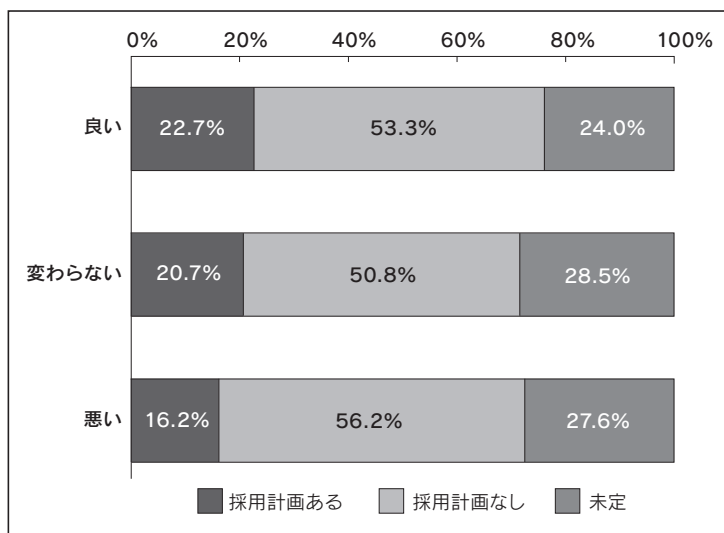
新規学卒者の採用計画において、過去10年間の推移をみると、「ある」は平成22年度を底に年々増加傾向であり、「なし」は平成22年度をピークに減少傾向にある。

ただし、「ある」と回答した企業よりも「未定」と回答した企業の割合が高く、計画的な採用が困難な事業所が多い。

図表29 新規学卒者の採用計画(過去10年間の推移)



図表30 令和2年3月の新規学卒者の採用計画の有無(経営状況別比較)



経営状況別(P6参照)では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が22.7%、「なし」が53.3%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所のうち採用計画が「ある」が20.7%、「なし」が50.8%となっている。経営状況が『悪い』と答えた事業所では、採用計画が「ある」が16.2%、「なし」が56.2%となっている。

(5) 令和2年3月の新規学卒者の採用予定人数

新規学卒者の採用予定人数を規模別にみると、すべての規模で「高校卒」の採用予定人数が多かった。また、業種別にみても同様に「高校卒」の採用予定人数が多く、製造業は昨年度(41人)より約1.9倍の採用予定人数となっている。また、非製造業においては132人と製造業より1.7倍以上の採用予定人数となっている。

図表31 令和2年3月の新規学卒者の採用予定人数

	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数	事業所数	採用予定人数
全 国	4,284	11,012	1,379	2,258	789	1,217	2,361	5,539
宮崎県	76	209	39	49	15	22	32	52
従業員1～9人	10	24	11	13	2	2	2	3
10～29人	31	50	17	20	2	2	6	7
30～99人	21	74	7	8	4	4	13	23
100～300人	14	61	4	8	7	14	11	19
製造業	23	77	6	9	1	1	10	14
非製造業	53	132	33	40	14	21	22	38

6 中途採用について

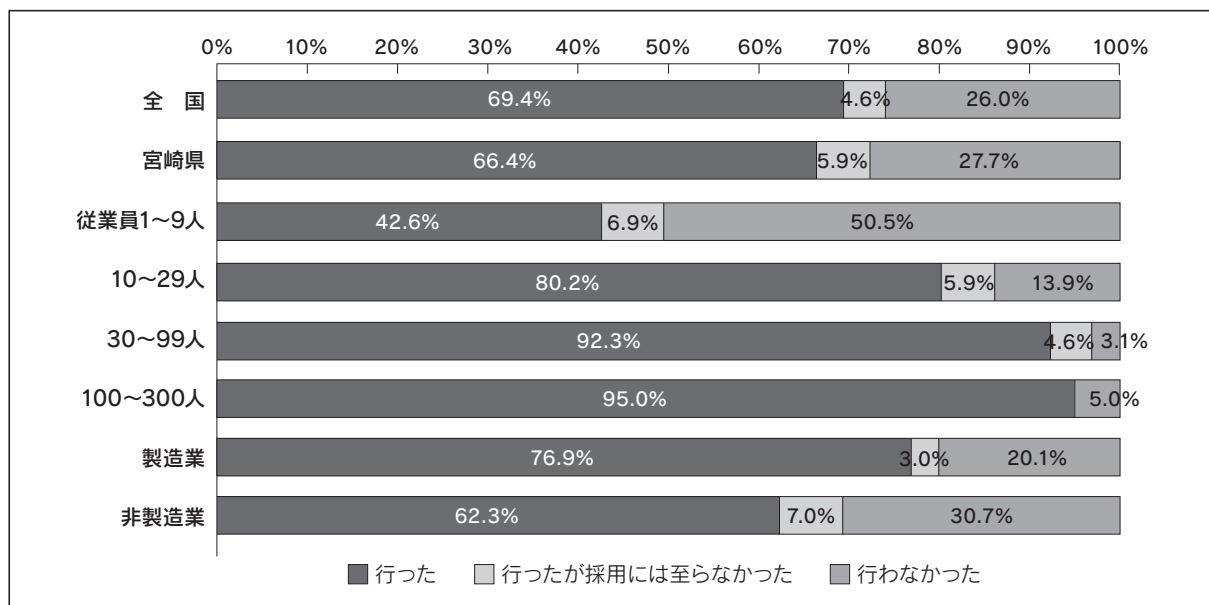
(1) 過去3年間の中途採用の有無

過去3年間の中途採用については、「行った」が66.4%、「行ったが採用には至らなかった」が5.9%、「行わなかった」が27.7%となった。

規模別でみると、事業所の規模が大きくなるほど「行った」と回答した割合が高い。

業種別でみると、製造業で中途採用を「行った」のは、76.9%、非製造業では62.3%となっており、製造業の方が中途採用を行った割合が高くなっている。

図表32 過去3年間の中途採用

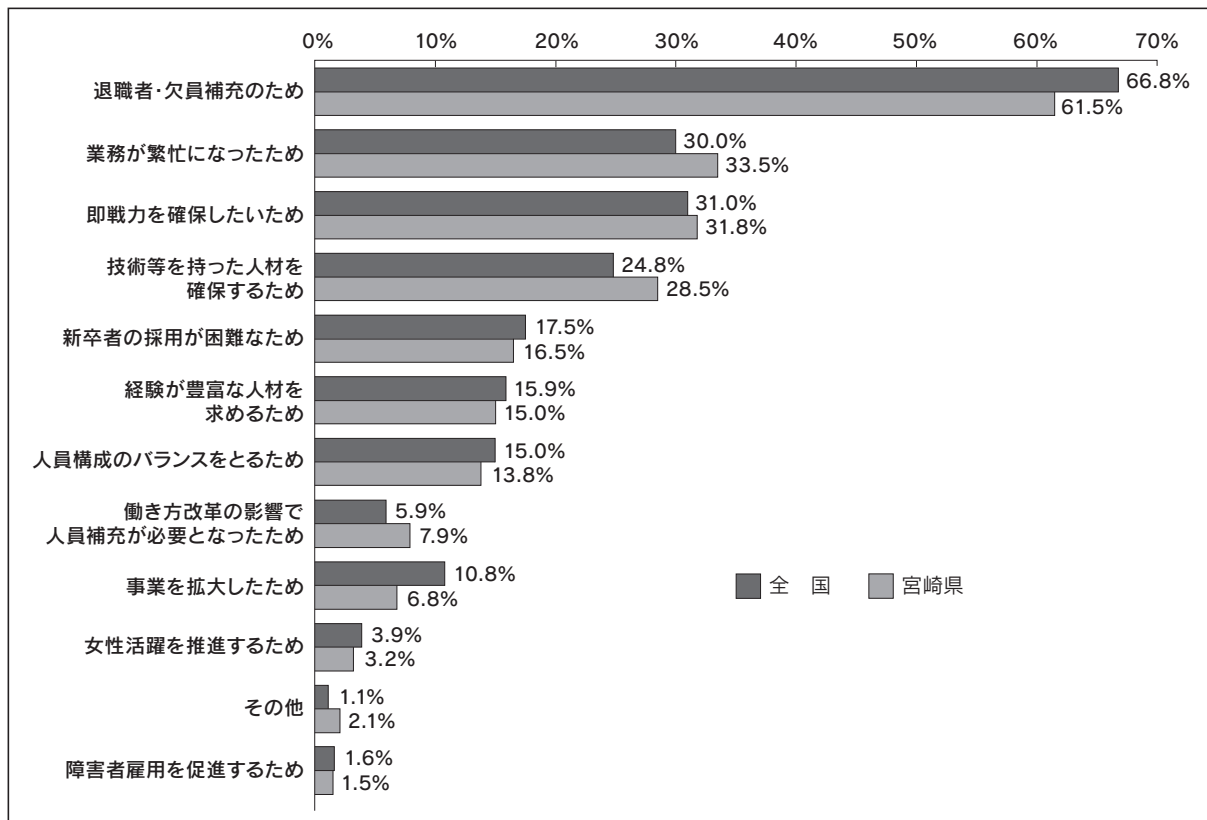


(2) 中途採用(活動)を行った理由(複数回答)

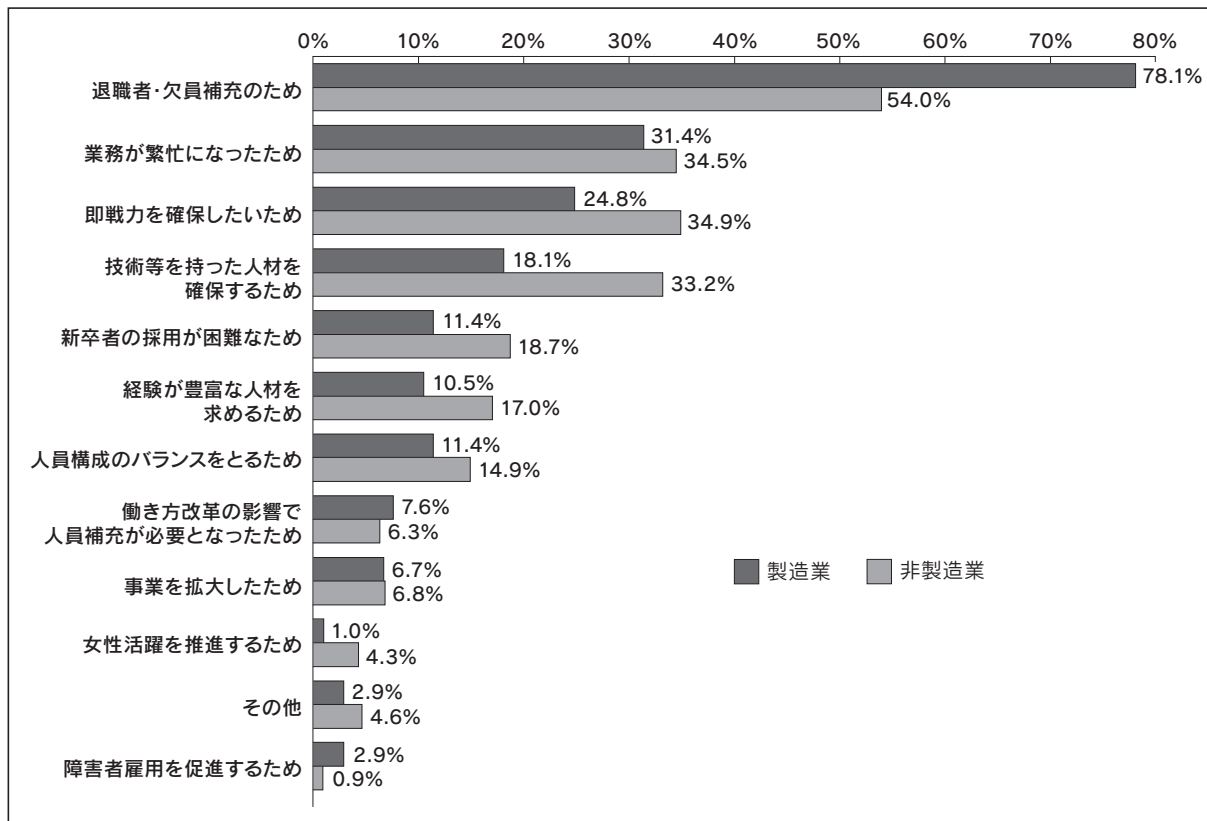
本県では、「退職者・欠員補充のため」が61.5%と最も高く、次いで「業務が繁忙となったため」が33.5%、「即戦力を確保したいため」が31.8%となっている。

業種別でみると、製造業では「退職者・欠員補充のため」が78.1%と最も高く、次いで「業務が繁忙となったため」が31.4%、「即戦力を確保したいため」が24.8%となっている。また、非製造業では、「退職者・欠員補充のため」が54.0%と最も高く、次いで「即戦力を確保したいため」が34.9%、「業務が繁忙になったため」が34.5%となっている。

図表33 中途採用(活動)を行った理由(全国比較)



図表34 中途採用(活動)を行った理由(業種別比較)

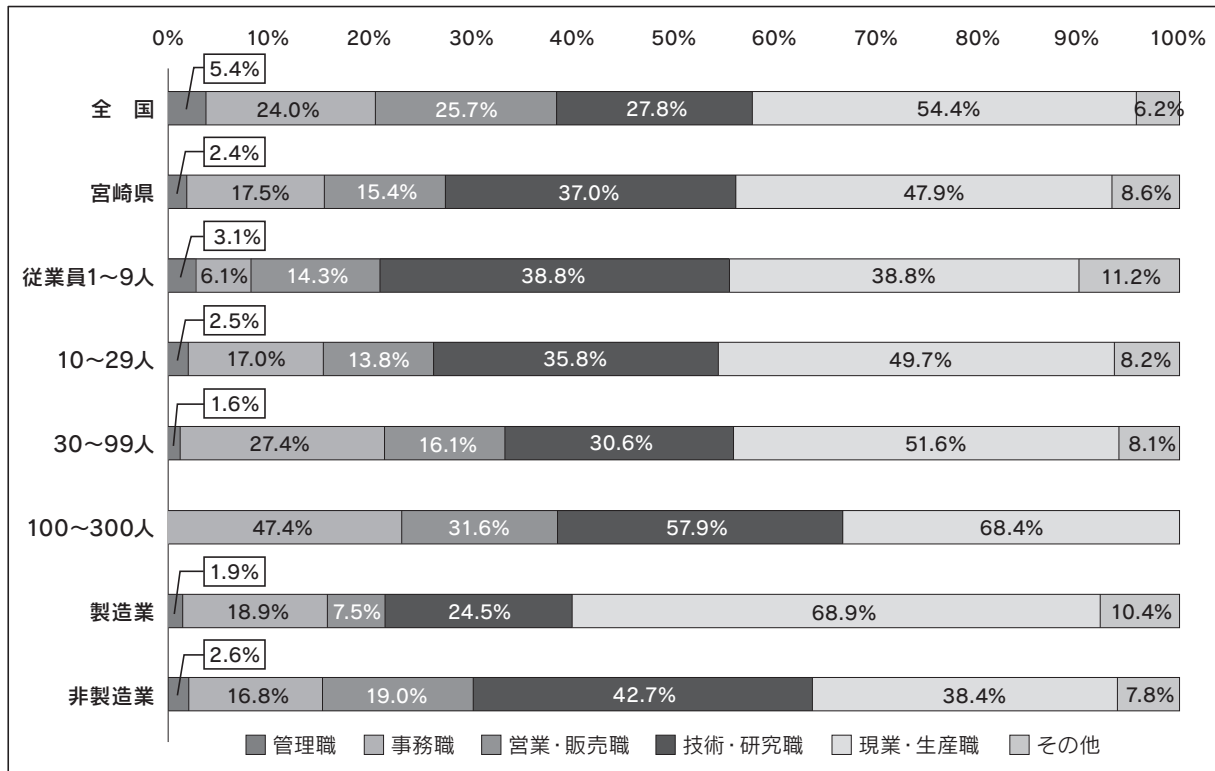


(3) 中途採用を行った職種(複数回答)

中途採用を行った職種は、全国及び本県ともに「現業・生産職」と回答した事業所が最も高く(全国54.4%・本県47.9%)、従業員人数の規模別でも、「現業・生産職」の割合が高くなっている。

業種別でみると、製造業では「現業・生産職」が68.9%と最も高いが、非製造業では「技術・研究職」が42.7%と高くなっている。

図表35 中途採用した職種



7 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について

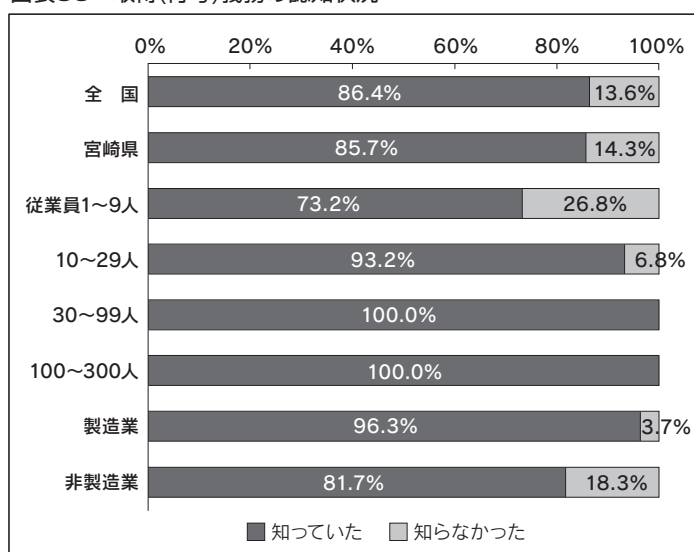
(1) 取得(付与)義務の認知状況

年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務についての認知状況は、全国では「知っていた」と回答した事業所が86.4%に対し、本県では85.7%と全国に比べ0.7%下回っている。

規模別でみると、「知っていた」と回答したのは、従業員が「1~9人」が73.2%、「10~29人」が93.2%、「30~99人」と「100~300人」は100%となっており、規模が大きい事業所ほど割合が高い傾向にある。

業種別でみると、「知っていた」と回答したのは、製造業が96.3%、非製造業が81.7%であり、製造業が上回っている。

図表36 取得(付与)義務の認知状況



「年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務」とは

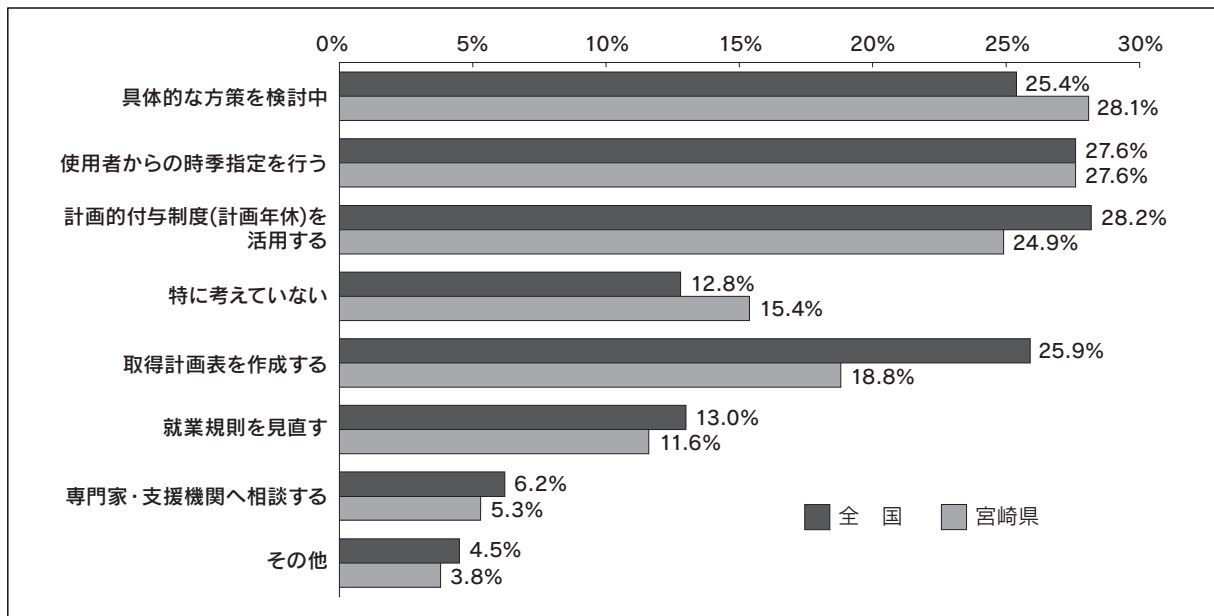
2019年4月から、規模を問わず全ての企業において、年10日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要である。

(2) 取得(付与)義務への対応(複数回答)

年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応として、各事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策は、全国では、「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が28.2%と最も高いが、本県では「具体的な方策を検討中」が最も高く28.1%となっている。

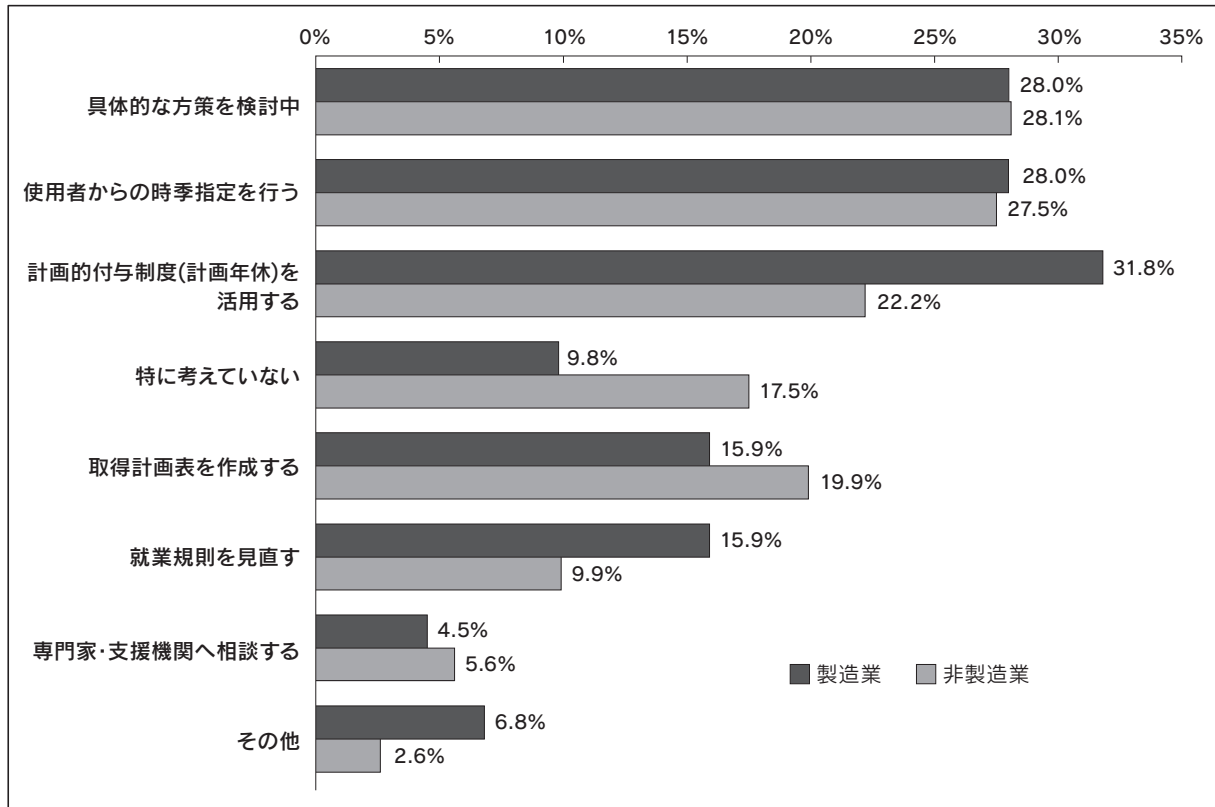
また、本県の「特に考えていない」は15.4%で、全国(12.8%)を2.6%上回っており、本県では、全体的に対応が遅れている。

図表37 事業所で実施している(今後実施していこうとする)年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応・方策(全国比較)



また、業種別でみると、製造業は、「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が31.8%と最も高い割合で、次いで「具体的な方策を検討中」と「使用者からの時季指定を行う」が28.0%、となっている。非製造業では、「具体的な方策を検討中」が28.1%、「使用者からの時季指定を行う」が27.5%、「計画的付与制度(計画年休)を活用する」が22.2%となっている。

図表38 事業所で実施している(今後実施していこうとする)年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応・方策(業種別比較)

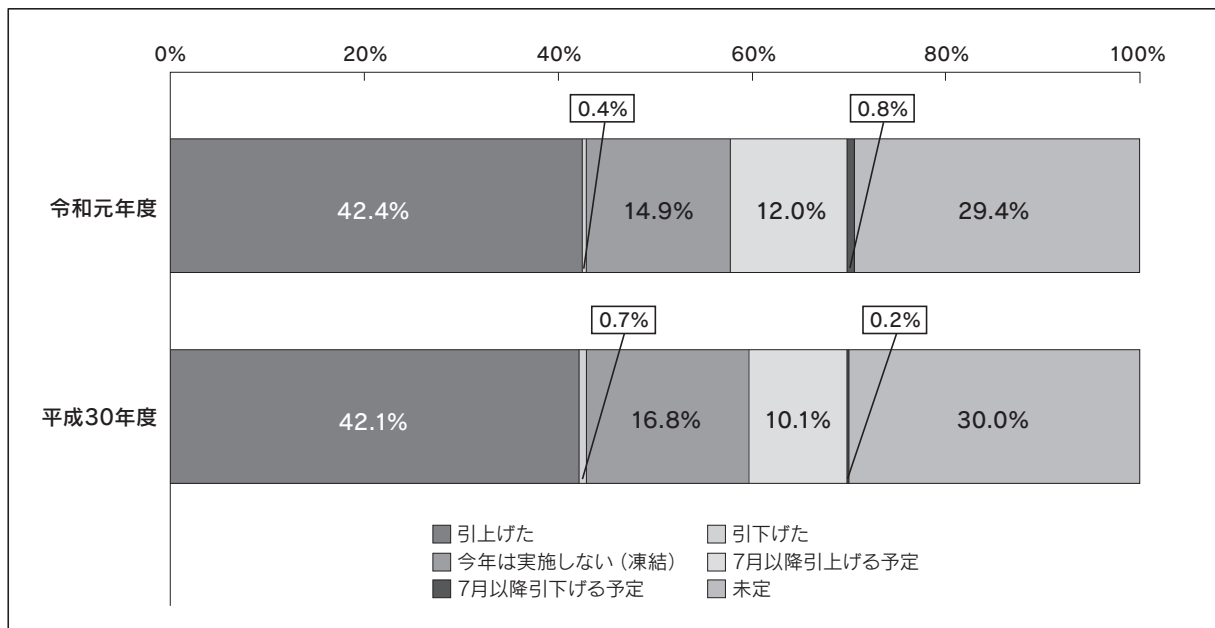


8 賃金改定について

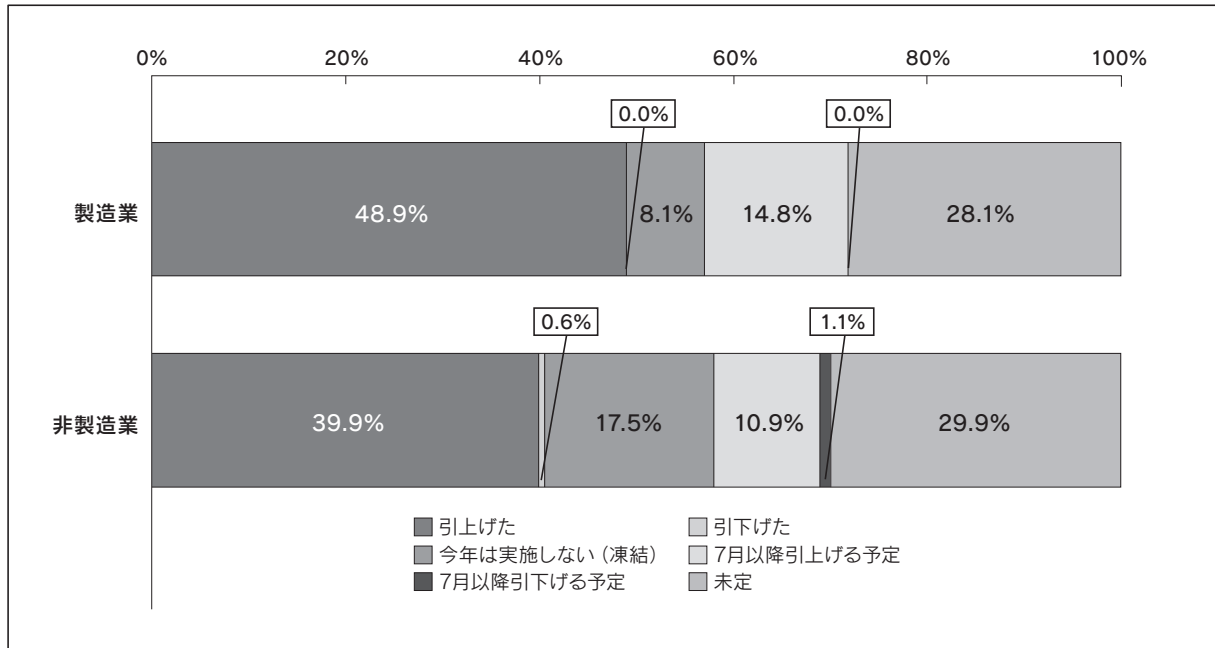
(1) 賃金改定の実施状況

本県の平成31年1月1日から令和元年7月1日までの間に実施した賃金改定の状況は、「引き上げた」が42.4%で、前年度の42.1%より0.3%増加し、「今年は実施しない(凍結)」が14.9% (前年度 16.8%)、「未定」が29.4% (前年度 30.0%)となっている。

図表39 賃金改定実施状況(前年比較)

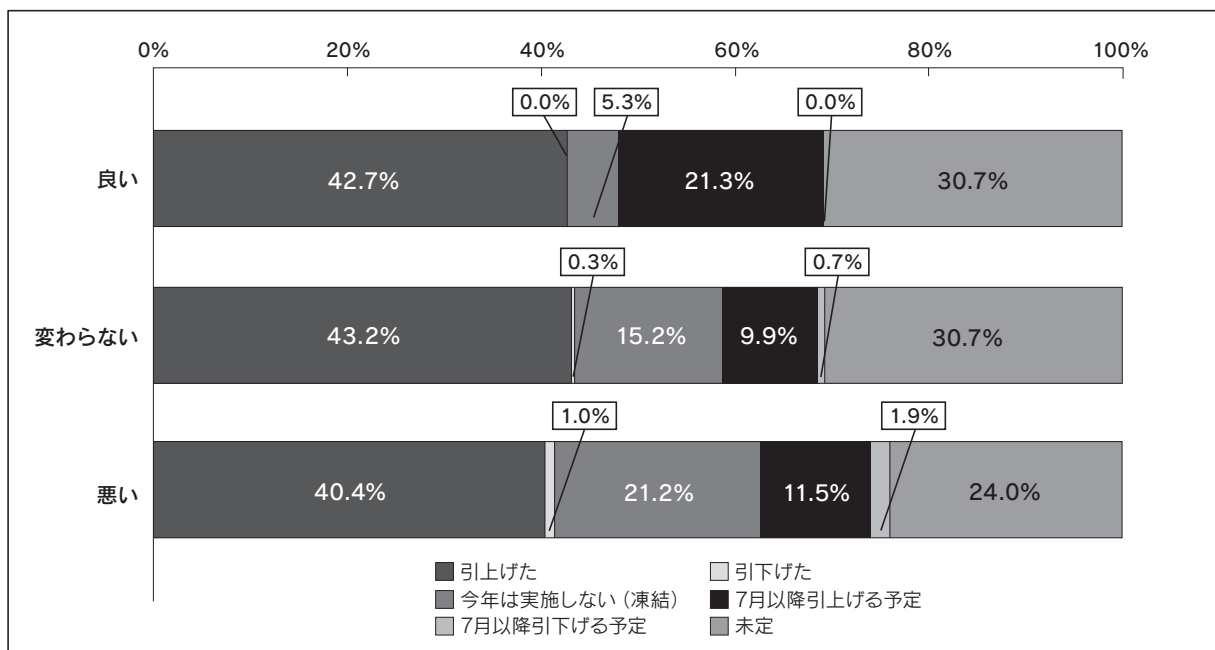


図表40 賃金改定実施状況(業種別比較)



業種別でみると、製造業の賃金改定の状況は、「引き上げた」が48.9%、「未定」が28.1%となっている。また、非製造業では、「引き上げた」が39.9%、「未定」が29.9%、「今年実施しない(凍結)」が17.5%となっている。

図表41 賃金改定実施状況(経営状況別比較)



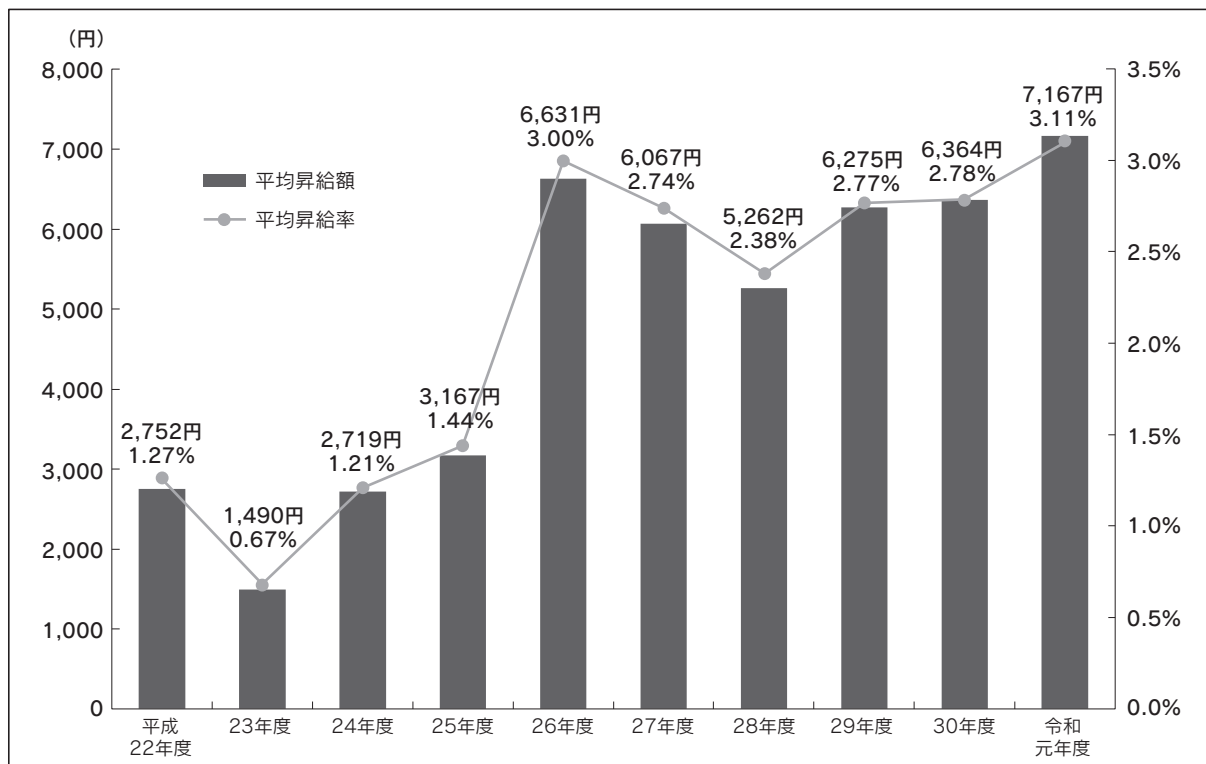
経営状況別(P6参照)では、経営状況が『良い』と答えた事業所のうち「引き上げた」が42.7%、「7月以降引上げる予定」が21.3%となっている。また、経営状況が『変わらない』と答えた事業所では「引き上げた」が43.2%、「今年実施しない(凍結)」が15.2%となっており、『悪い』と答えた事業所では「引き上げた」が40.4%、「今年実施しない(凍結)」が21.2%となっている。

(2) 平均昇給額・昇給率(※)

本県内の205事業所のうち、平均昇給額は、単純平均で7,167円(昨年度6,364円)、昇給率3.11%(昨年度 2.78%)と昨年より803円、0.33%増加した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{※昇給額} = \text{改定後の賃金額} - \text{改定前の賃金額} \\ \text{昇給率} = \text{昇給額} / \text{改定前の賃金額} \end{array} \right]$$

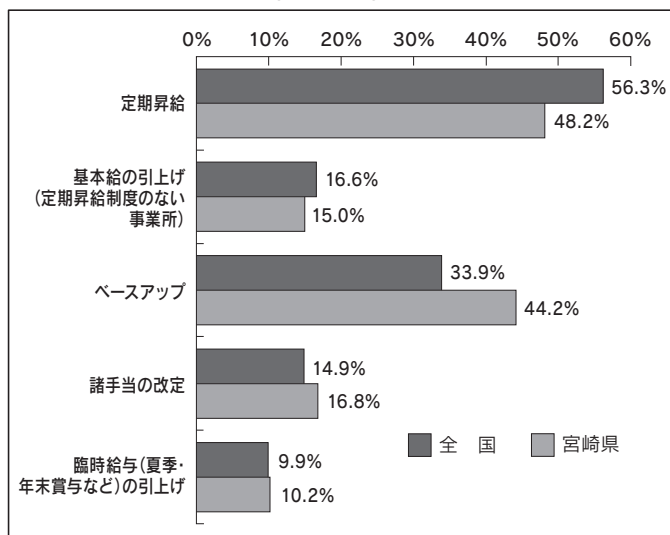
図表42 年度別の平均昇給額・昇給率(過去10年間の推移)



(3) 賃金改定の内容(複数回答)

賃金改定の内容については、全国及び本県とも、「定期昇給」が最も高い。(全国56.3%、本県48.2%)次いで、本県では「ベースアップ」が44.2%、「諸手当の改定」となっている。

図表43 賃金改定の内容(全国比較)



「定期昇給」とは

あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額すること。また、時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

「ベースアップ」とは

賃金表(学歴、年齢、勤続年数、職務、職能などにより賃金がどのように定まっているか表にしたもの)の改定により賃金水準を引き上げること。

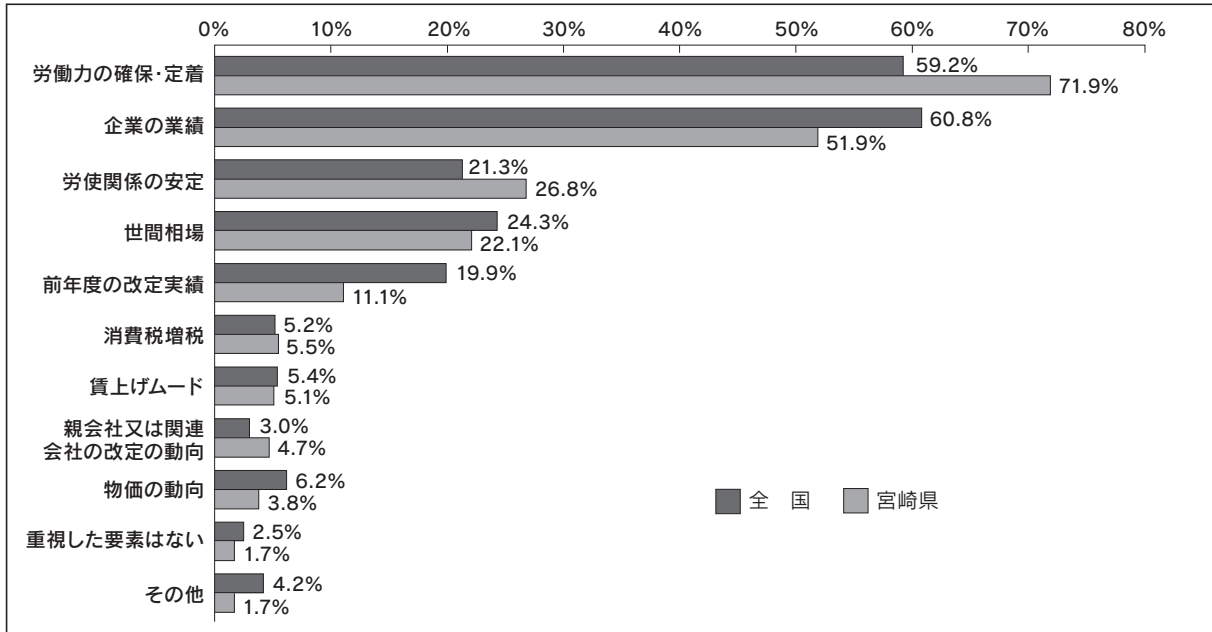
(4) 賃金改定の決定要素(複数回答)

全国では、「企業の業績」が60.8%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が59.2%となっている。

本県では、「労働力の確保・定着」が71.9%と最も高く、次いで「企業の業績」が51.9%となっている。

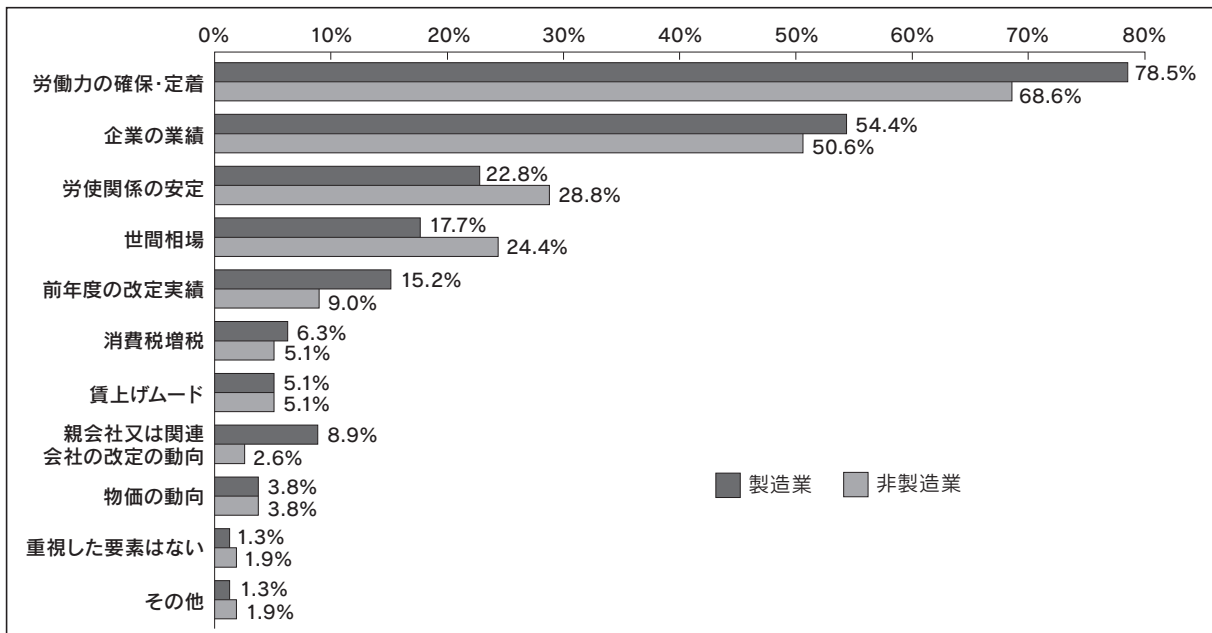
賃金改定の決定要素は、本県においては「労働力の確保・定着」が全国より12.7%高く、大きな決定要素となっている。

図表44 賃金改定の決定要素(全国比較)



業種別でみると、製造業では「労働力の確保・定着」が78.5%と最も高く、次いで「企業の業績」が54.4%となっている。非製造業でも、「労働力の確保・定着」が68.6%と最も高く、次いで「企業の業績」が50.6%となっている。

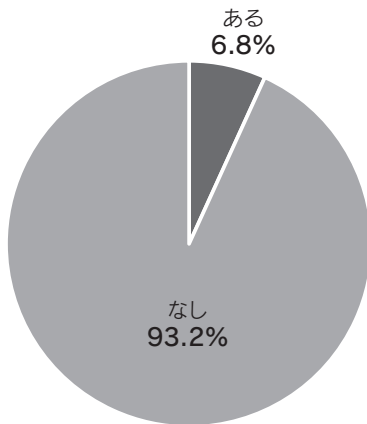
図表45 賃金改定の決定要素(業種別比較)



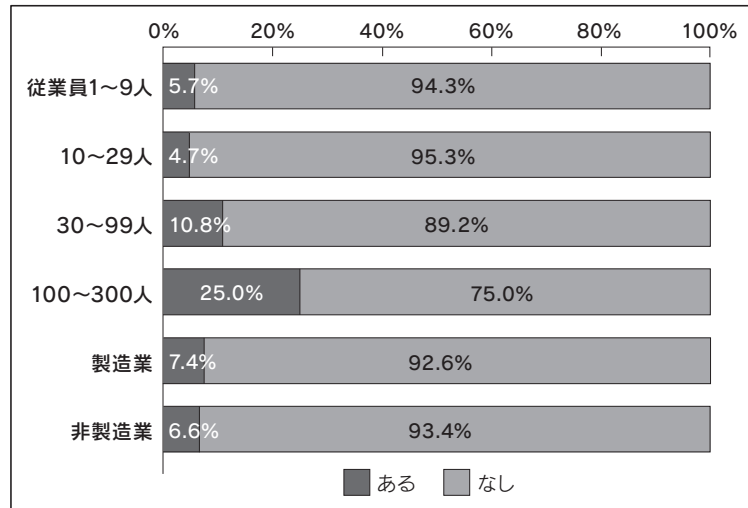
9 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所は6.8%で、業種別では、製造業が7.4%、非製造業が6.6%となっている。また、規模別にみると、労働組合がある事業所は、従業員が「1～9人」は5.7%、「10～29人」は4.7%、「30～99人」は10.8%、「100～300人」は25.0%で、従業員規模が大きくなるほど組織率が高くなる傾向がみられる。

図表46 労働組合の有無(本県内)



図表47 労働組合の有無(規模別・業種別比較)



《 参 考 》

令和元年度

中小企業労働事情実態調査票

4 5 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7月 1日 調査締切：令和元年 7月 19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

宮崎県中小企業団体中央会 連携企画課
 〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号
 宮崎県中小企業会館3F
 電話 0985-24-4278 FAX 0985-27-3672

貴事業所全体の概要についてお答えください。

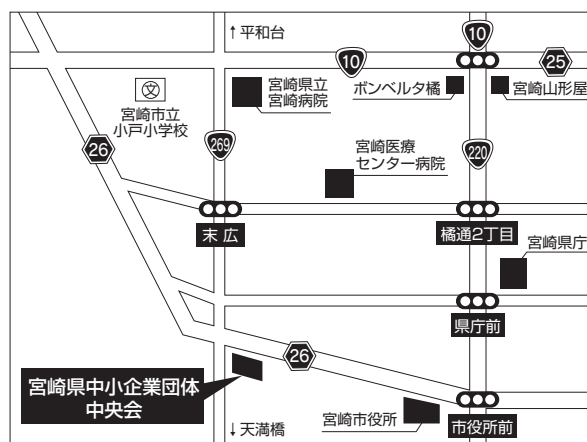
貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和元年 7月 1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人		男性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比 増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比 増・不変・減	

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013

宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
Tel.0985-24-4278(代) Fax.0985-27-3672

<http://www.himuka.or.jp/>